令和２年第２回定例会

長 野 原 町 議 会 会 議 録

令和２年　６月12日　開会
令和２年　６月19日　閉会

長 野 原 町 議 会

令和２年６月第２回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示……１
○応招・不応招議員……２

第　１　号　（６月１２日）

○議事日程……３
○本日の会議に付した事件……４
○出席議員……４
○欠席議員……５
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……５
○職務のため出席した者の職氏名……５
○開会の宣告……６
○開議の宣告……６
○議事日程の報告……６
○会議録署名議員の指名……６
○会期の決定……６
○諸報告……７
○行政報告……８
○請願・陳情の付託……１０
○承認第１号の上程、説明、質疑、討論、採決……１０
○同意第１号の上程、説明、質疑、討論、採決……１３
○同意第２号～同意第１３号の一括上程、説明、質疑、討論、採決……１４
○議案第１号の上程、説明、質疑、討論、採決……１９
○議案第２号の上程、説明、質疑、討論、採決……２１
○議案第３号の上程、説明、質疑、討論、採決……２２
○議案第４号の上程、説明、質疑、討論、採決……２４
○議案第５号の上程、説明、質疑、討論、採決……２６
○議案第６号の上程、説明、質疑、討論、採決……２９
○議案第７号の上程、説明、質疑、討論、採決……３２

○議案第８号の上程、説明、質疑、討論、採決……３５
○議案第９号～議案第１２号、認定第１号及び認定第２号の一括上程、説明……４０
○散会について……４２
○散会の宣告……４２

第　２　号　（６月１９日）

○議事日程……４３
○本日の会議に付した事件……４３
○出席議員……４３
○欠席議員……４３
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名……４４
○職務のため出席した者の職氏名……４４
○議長挨拶……４５
○開議の宣告……４５
○議事日程の報告……４５
○諸報告……４５
○議案第９号の説明、質疑、討論、採決……４９
○議案第１０号の説明、質疑、討論、採決……６５
○議案第１１号の説明、質疑、討論、採決……６６
○議案第１２号の説明、質疑、討論、採決……６７
○認定第１号の説明、質疑、討論、採決……６９
○認定第２号の説明、質疑、討論、採決……７２
○委員会の閉会中の継続審査・調査の申出について……７５
○一般質問……７５
　黒　岩　　巧　君……７６
　牧　山　　明　君……８４
　荻　原　宗　仁　君……９２
　星　河　明　彦　君……９５
　梶　野　寛　丈　君……９９
○閉会の宣告……１０４

○署名議員……１０７

長野原町告示第１３４号

令和２年６月第２回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

令和２年６月２日

長野原町長　　萩　原　睦　男

１　招集期日　　令和２年６月１２日

２　招集場所　　長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（１０名）

１番	梶野寛丈君	２番	浅井直輝君
３番	星河明彦君	４番	萩原宗仁君
５番	冨澤重男君	６番	入澤信夫君
７番	黒岩　巧君	８番	浅沼克行君
９番	牧山　明君	１０番	大羽賀　進君

不応招議員（なし）

第　2　回　定　例　町　議　会

（　第　　1　　号　）

令和２年６月第２回長野原町議会定例会

議　事　日　程（第１号）

令和２年６月１２日（金曜日）午前１０時開会

第　１　会議録署名議員の指名

第　２　会期の決定

第　３　諸報告

第　４　行政報告

報告第　１号　令和元年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第　２号　令和元年度長野原町簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第　３号　令和元年度長野原町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

第　５　請願・陳情の付託

第　６　承認第　１号　専決処分の承認を求めることについて（令和２年度長野原町一般会計補正予算（第３号）について）

第　７　同意第　１号　長野原町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について

第　８　同意第　２号　長野原町農業委員会委員の任命同意について

第　９　同意第　３号　長野原町農業委員会委員の任命同意について

第１０　同意第　４号　長野原町農業委員会委員の任命同意について

第１１　同意第　５号　長野原町農業委員会委員の任命同意について

第１２　同意第　６号　長野原町農業委員会委員の任命同意について

第１３　同意第　７号　長野原町農業委員会委員の任命同意について

第１４　同意第　８号　長野原町農業委員会委員の任命同意について

第１５　同意第　９号　長野原町農業委員会委員の任命同意について

第１６　同意第１０号　長野原町農業委員会委員の任命同意について

第１７　同意第１１号　長野原町農業委員会委員の任命同意について

第１８　同意第１２号　長野原町農業委員会委員の任命同意について

第１９　同意第１３号　長野原町農業委員会委員の任命同意について

第２０　議案第　１号　財産の取得について（消防ポンプ自動車購入）

第２１　議案第　２号　長野原町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について

第２２　議案第　３号　長野原町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

第２３　議案第　４号　長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

第２４　議案第　５号　長野原町税条例の一部を改正する条例制定について

第２５　議案第　６号　長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

第２６　議案第　７号　長野原町川原畑地域振興施設の設置及び管理に関する条例制定について

第２７　議案第　８号　長野原町公園等の設置及び管理に関する条例制定について

第２８　議案第　９号　令和２年度長野原町一般会計補正予算（第４号）について

第２９　議案第１０号　令和２年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について

第３０　議案第１１号　令和２年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第１号）について

第３１　議案第１２号　令和２年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）について

第３２　認定第　１号　令和元年度長野原町浅間高原水道事業会計決算認定について

第３３　認定第　２号　令和元年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１０名）

１番	梶　野　寛　丈　君	２番	浅　井　直　輝　君
３番	星　河　明　彦　君	４番	萩　原　宗　仁　君
５番	冨　澤　重　男　君	６番	入　澤　信　夫　君
７番	黒　岩　　巧　君	８番	浅　沼　克　行　君

9番	牧　山　　明　君	10番	大羽賀　　進　君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町　　長	萩原睦男君	副町長	市村　　敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐澤正人君	企画政策課長	中村　　剛君
町民生活課長	本田昌也君	出納室長	松本こづ江君
税務課長	土屋　　猛君	産業課長	篠原博信君
建設課長	矢野今朝治君	ダム対策課長	黒岩久一君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤　　忍君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤信利	書　　記	土屋靖彦

開会　午前１１時５０分

◎開会の宣告

○議長（浅沼克行君）　それでは、本会議を始めます。

なお、会議前なんですけれども、議場内の気温が上がっていますので、上着を脱ぐ方は脱いでもらって結構ですから、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和２年６月第２回長野原町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君）　直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君）　本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（浅沼克行君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において１番、梶野寛丈君、２番、浅井直輝君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（浅沼克行君）　日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る６月２日開催の議会運営委員会において協議の結果、最終日を19日に予定したところです。

会期は、本日から19日までの８日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思います。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君）　日程第３、諸報告は議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、大羽賀進君。

〔議会運営委員長　大羽賀　進君　登壇〕

○議会運営委員長（大羽賀　進君）　議長の指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、下記事項について協議したのでご報告をいたします。

記

１．委員会開催日時　令和２年６月２日（火）午前10時15分より

２．出　席　者　ご覧いただきたいと思います。

３．協 議 事 項

（１）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日６月12日本会議前に開催）

（２）６月議会定例会の日程について

会期　６月12日～19日　８日間とした。

（初日６月12日、最終日19日の各金曜日）

（３）議事日程及び会期日程表について

議事日程及び会期日程表のとおり了承した。

（４）提出案件について

提案のとおり了承した。

（５）議会八ッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承した。（開催日６月19日（金））

（６）議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

（７）委員会の閉会中の継続審査、調査の中出について

議長へ申し出ることとした。

（８）その他

１）当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。

４．閉　　会（午前11時20分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君）　議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で、議会運営委員会の報告を終結いたします。

次に、例月出納検査の報告でございますが、配付のとおり監査委員より報告書の提出がありましたので、ご覧いただければと思います。

最後に、議会活動報告、行事予定表については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

◎行政報告

○議長（浅沼克行君）　日程第４、行政報告であります。

報告第１号　令和元年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について及び報告第２号　令和元年度長野原町簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について並びに報告第３号　令和元年度長野原町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、この３件を続けて報告を求めます。

町長。

〔町長　萩原睦男君　登壇〕

○町長（萩原睦男君）　報告第１号　令和元年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、本年３月議会においてご決定いただきました繰越明許費であります。

繰り越した事業は、総務費で財産管理事業ほか５事業、衛生費で簡易水道事業、農林水産業費で農業経営近代化施設整備事業ほか４事業、商工費で地域振興施設整備事業、土木費で国土調査事業ほか４事業、教育費で東京2020聖火リレー事業ほか２事業、災害復旧費で道路橋梁災害復旧事業でございます。

事業の年度内完了が困難であることから、繰越しの承認を受けたもので、翌年度への繰越額は合計で31億7,147万5,000円でございます。

当該繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり調製しましたので、地方自治法施行令第146条第２項の規定により報告いたします。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、報告第２号　令和元年度長野原町簡易水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、本年３月議会においてご決定いただきました繰越明許費であります。

繰り越した事業は、東部簡易水道送配水管布設工事でございます。

事業の年度内完了が困難であることから、繰越しの承認を受けたもので、翌年度への繰越額は7,996万2,000円でございます。

当該繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり調整しましたので、地方自治法施行令第146条第２項の規定により報告いたします。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

報告第３号　令和元年度長野原町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、本年３月議会においてご決定いただきました繰越明許費であります。

繰り越した事業は、管渠築造工事及びマンホールポンプ設置工事でございます。

事業の年度内完了が困難であることから、繰越しの承認を受けたもので、翌年度への繰越額は２億3,280万4,000円でございます。

当該繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり調整しましたので、地方自治法施行令第146条第２項の規定により報告いたします。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君）　報告が終了したので、特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　質問がないようですので、報告第１号から第３号は報告のとおり了承いただきたいと思います。

◎請願・陳情の付託

○議長（浅沼克行君）　日程第５、請願・陳情の付託であります。

請願・陳情の付託は、５月31日までに受付された14件であります。配付文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

１時より再開いたします。よろしくお願いします。

休憩　午後１２時００分

再開　午後　１時００分

○議長（浅沼克行君）　それでは、会議を再開いたします。

◎承認第１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君）　日程第６、承認第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和２年度長野原町一般会計補正予算（第３号）について）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　萩原睦男君　登壇〕

○町長（萩原睦男君）　承認第１号　令和２年度長野原町一般会計補正予算（第３号）に係る専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策に関わる経費の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第１項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　次に、担当課長より随時内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君）　それでは、承認第１号　令和２年度長野原町一般会計補正予算（第３号）に係る専決処分につきまして、ご説明申し上げます。

１枚返していただき、専決処分書でございますが、令和２年５月20日付で専決処分をさせていただきました。

理由につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。

１枚返していただき、補正内容につきましては、歳入歳出それぞれ8,787万1,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ57億4,560万円とするものでございます。

それでは、１ページをご覧ください。

第１表、歳入歳出補正予算の歳入でございますが、15款国庫支出金では、２項国庫補助金で5,202万5,000円の追加、19款繰入金では、１項基金繰入金で3,584万6,000円の追加、合計で8,787万1,000円の増額でございます。

歳出でございますが、２款総務費、１項総務管理費で5,737万1,000円の追加、７款１項商工費で3,050万円の追加、合計で8,787万1,000円の増額でございます。

それでは、４ページをお開きください。

事項別明細書の２、歳入でございます。

15款国庫支出金、２項国庫補助金、７目総務費国庫補助金では、地方創生臨時交付金で

5,202万5,000円の追加でございます。

19款繰入金では、１項基金繰入金、１目財政調整基金繰入金で3,584万6,000円の追加でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村　剛君）　続きまして、５ページをご覧ください。

事項別明細書、歳出でございます。

２款総務費、１項総務管理費、６目企画費についてご説明させていただきます。

このたびの補正予算は、5,737万1,000円を増額し、１億9,334万2,000円とするものでございます。

ページ右側、説明欄により説明させていただきます。

地域活性化商品券支給事業として、コロナウイルス感染症関連の経済支援策として、町民全員に商品券を配布する事業に関する予算となります。

７節報償費では、5,500万円の計上で、商品券の換金に関する予算でございます。

10節消耗品は、商品券配布事務に必要な消耗品として10万円、印刷製本費は、商品券や郵送用封筒等の印刷費として107万1,000円の計上でございます。

11節通信運搬費は、商品券を郵送するための簡易書留郵送料として120万円の計上でございます。

なお、総務課長から説明がございました歳出のコロナ対策に係る地方創生臨時交付金につきましては、この企画費に4,302万5,000円を充当し、続いて説明がございます児童措置費に900万円を充当しております。

企画政策課の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君）　それでは、３款民生費、２項児童福祉費、３目児童措置費では、財源の変更でございます。

コロナウイルス対策におきまして、国の地方交付金のほうが出ますので、そちらを900万円充当させていただきました。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君）　次に、産業課長。

○産業課長（篠原博信君）　７款、１項商工費、２目商工振興費では、3,050万円の追加をお願いするもので、説明欄をご覧ください。

事業継続支援金支給事業では、中小企業や個人事業主の方で、新型コロナウイルスの影響により、令和２年２月から６月のうち１か月の売上高が前年同月比20％以上減少となっている方を対象に10万円を給付するもので、10節消耗品費では、申請に伴う事務用品費代で40万円を、11節通信運搬費では、交付決定通知発送に伴う切手代等で10万円を、18節交付金では、事業継続支援金で300件掛ける10万円で3,000万円を追加するものでございます。６月11日現在の申請者数が88件、６月16日に第１回目の支払いをする予定となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。承認第１号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認めます。

よって、承認第１号は原案のとおり承認されました。

◎同意第１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君）　日程第７、同意第１号　長野原町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　萩原睦男君　登壇〕

○町長（萩原睦男君）　同意第１号　長野原町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

農業委員会等に関する法律により、農業委員会の委員を任命するに当たっては、委員の過半数が認定農業者とすることが要件となっておりますが、例外規定といたしまして、町内の

認定農業者の数が委員の定数12人の８倍、96人未満の場合には、議会の同意を得て、認定農業者及び認定農業者に準ずる者の数を合わせて４分の１以上とすることができるとされています。

現在、長野原町の認定農業者数は52人で、委員の定数の８倍未満となります。今議会におきましてご提案申し上げます農業委員会委員12人のうち、認定農業者は２人であり、過半数の６人に達しておらず、また、認定農業者に準ずる者３人を加えましても合計５人で、過半数に達しないことから、認定農業者の数を定数の４分の１以上とすることにつきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第１号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認めます。

よって、同意第１号は原案のとおり同意されました。

◎同意第２号～同意第１３号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君）　次に、日程第８、同意第２号から日程第19、同意第13号は、いずれも長野原町農業委員会委員の任命同意についてであります。関連がありますので、一括議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　萩原睦男君　登壇〕

○町長（萩原睦男君）　同意第２号から同意第13号まで、長野原町農業委員会委員の任命同意

について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

農業委員会委員の任期が令和２年７月19日で満了となります。農業委員会等に関する法律第８条第１項により、農業委員会委員は議会の同意を得て任命する規定になっておりますので、今回議会での同意をお願いするものでございます。

初めに、同意第２号では、大字横壁[redacted]番地に在住の[redacted]氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

[redacted]氏は、昭和[redacted]年[redacted]月[redacted]日生まれの[redacted]歳で、地域農地利用、農地保全などに積極的で、農業の重要性を認識し、前向きに取り組んでおり、横壁地区より推薦されております。

次に、同意第３号は、大字林[redacted]番地に在住の[redacted]氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

[redacted]氏は、昭和[redacted]年[redacted]月[redacted]日生まれの[redacted]歳で、農業に関する見識も高く、柿栽培にも精通しており、自ら意欲を持ち応募されました。

次に、同意第４号は、大字長野原[redacted]番地に在住の[redacted]氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

[redacted]氏は、昭和[redacted]年[redacted]月[redacted]日生まれの[redacted]歳で、３年間の農業委員の経験を生かすとともに、農業者以外の中立な立場で公正な判断をすることができる者として、長野原地区より推薦されております。

次に、同意第５号は、大字大津[redacted]番地１に在住の[redacted]氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

[redacted]氏は、昭和[redacted]年[redacted]月[redacted]日生まれの[redacted]歳で、農業に関する見識も高く、地区農業にも精通しており、大津地区より推薦されております。

続いて、同意第６号は、大字古森[redacted]番地に在住の[redacted]氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

[redacted]氏は、昭和[redacted]年[redacted]月[redacted]日生まれの[redacted]歳で、農業に関する見識も高く、かつ、地区農業に対し豊富な経験と知識を有され、羽根尾地区より推薦されております。

次に、同意第７号は、大字与喜屋[redacted]番地に在住の[redacted]氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

[redacted]氏は、昭和[redacted]年[redacted]月[redacted]日生まれの[redacted]歳で、認定農業者であるとともに、５期にわたり農業委員としてご活躍いただいており、自ら意欲を持ち応募されました。豊富な経験を有しており、適任者であります。

次に、同意第８号は、大字応桑[redacted]番地に在住の[redacted]氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

[redacted]氏は、昭和[redacted]年[redacted]月[redacted]日生まれの[redacted]歳で、農業に関する見識も高く、町の農業発展への意欲は地域から信頼されており、応桑地区より推薦されております。

次に、同意第９号は、大字応桑[redacted]番地[redacted]に在住の[redacted]氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

[redacted]氏は、昭和[redacted]年[redacted]月[redacted]日生まれの[redacted]歳で、農業に関する見識も高く、農地の有効利用や農業振興に意欲的であり、自ら応募され、適任者であります。

次に、同意第10号は、大字応桑[redacted]番地[redacted]に在住の[redacted]氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

[redacted]氏は、昭和[redacted]年[redacted]月[redacted]日生まれの[redacted]歳で、認定農業者であるとともに、２期にわたり農業委員としてご活躍いただいており、豊富な経験を有し、ぐんま農業委員会女性ネットワークより推薦されております。

次に、同意第11号は、大字北軽井沢[redacted]番地[redacted]に在住の[redacted]氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

[redacted]氏は、昭和[redacted]年[redacted]月[redacted]日生まれの[redacted]歳で、認定農業者に準ずる者として、長年にわたり農業に従事しており、女性視点での活躍が期待され、北軽井沢区より推薦されております。

次に、同意第12号は、大字北軽井沢[redacted]番地[redacted]に在住の[redacted]氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

[redacted]氏は、昭和[redacted]年[redacted]月[redacted]日生まれの[redacted]歳で、認定農業者に準ずる者として、農地利用最適化推進委員としてもご活躍いただいており、自ら意欲を持ち応募されました。農地の有効利用や農業振興に積極的であり、適任者であります。

次に、同意第13号は、大字北軽井沢[redacted]番地[redacted]に在住の[redacted]氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

[redacted]氏は、昭和[redacted]年[redacted]月[redacted]日生まれの[redacted]歳で、認定農業者に準ずる者として、２期にわたり農業委員としてご活躍いただいており、自ら意欲を持ち応募されました。豊富な経験を有し、適任者であります。

以上、12名でございます。ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　説明が終了したので、これより一括質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君）　質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第２号から同意第13号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第２号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君）　起立全員です。

したがって、同意第２号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

お諮りします。同意第３号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君）　起立全員です。

したがって、同意第３号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

お諮りします。同意第４号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君）　起立全員です。

したがって、同意第４号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

お諮りします。同意第５号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君）　起立全員です。

したがって、同意第５号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

お諮りします。同意第６号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君）　起立全員です。

したがって、同意第６号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

お諮りします。同意第７号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君）　起立全員です。

したがって、同意第７号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

お諮りします。同意第８号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君）　起立全員です。

したがって、同意第８号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

お諮りします。同意第９号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君）　起立全員です。

したがって、同意第９号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

お諮りします。同意第10号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君）　起立全員です。

したがって、同意第10号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

お諮りします。同意第11号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君）　起立全員です。

したがって、同意第11号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

お諮りします。同意第12号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君）　起立全員です。

したがって、同意第12号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

お諮りします。同意第13号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君）　起立全員です。

したがって、同意第13号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎議案第１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君）　日程第20、議案第１号　財産の取得について（消防ポンプ自動車購入）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　萩原睦男君　登壇〕

○町長（萩原睦男君）　議案第１号　消防ポンプ自動車購入に係る財産の取得について、提案理由のご説明を申し上げます。

長野原町消防団長野原分団に配備する消防ポンプ自動車は、購入後20年が経過し、老朽化が著しいことから、災害発生時の緊急出動に支障を来すおそれがあるため、更新するものであります。

取得する財産は、長野原分団消防ポンプ自動車、取得金額は2,629万円、契約の相手方は株式会社モリタ東京営業部部長、山北忠司でございます。

つきましては、地方自治法第96条第１項第８号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　説明が終了したので、質疑を行います。

２番、浅井直輝君。

○２番（浅井直輝君）　ちょっとお聞きしたいんですけれども、ここのところ、ずっとトヨタの消防車が多かったと思うんですけれども、今回はいすゞを選んだ選定理由は、どういう意味があるんですか。

○議長（浅沼克行君）　総務課長。

○総務課長（唐澤正人君）　浅井議員のご質問にお答えさせていただきます。

地元の消防団、あとは長野原消防団と協議をして、トヨタではなく、こちらのいすゞということで決定をして入札をさせていただいたものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　２番、浅井直輝君。

○２番（浅井直輝君）　ありがとうございます。

じゃ、協議をすれば、取りあえずメーカーは、どこでもということはないですけれども、選ぶことはできるんですかね。

○議長（浅沼克行君）　総務課長。

○総務課長（唐澤正人君）　今までも、各分団と協議を重ねて、車種のほうは選定させていただいております。

よろしくお願いします。

○２番（浅井直輝君）　ありがとうございます。

○議長（浅沼克行君）　いいですか。

ほかには、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君）　質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第１号は起立により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、直ちに採決します。

議案第１号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君）　起立全員です。

したがって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

お座りください。

◎議案第２号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君）　日程第21、議案第２号　長野原町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　萩原睦男君　登壇〕

○町長（萩原睦男君）　議案第２号　長野原町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　次に、担当課長より内容説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（唐澤正人君）　それでは、議案第２号　長野原町固定資産評価審査委員会条例の一部改正につきまして、ご説明をさせていただきます。

今回の一部改正につきましては、町長の説明のとおり、行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の改正を行うものでございます。

２枚目、１ページは改正文でございます。

それでは、新旧対照表でご説明させていただきます。

２ページをご覧ください。

６条第２項中の「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」を、題名の変更により「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に改め、「情報通信技術利用法」を「情報通信技術活用法」に、「第３条第１項」を「第６条第１項」に改めるもので

ございます。

第10条第１項第２号中「情報通信技術利用法第４条第１項」を「情報通信技術活用法第７条第１項」に、「同項」を「情報通信技術活用法第６条第１項」に改めるものでございます。

３ページをご覧ください。

第10条第２項第３号中、「情報通信技術利用法第３条第１項」を「情報通信技術活用法第６条第１項」に改めるものでございます。

ページが前後して申し訳ありませんが、１ページをご覧ください。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行することといたしております。

以上よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第２号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認めます。

よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

◎議案第３号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君）　日程第22、議案第３号　長野原町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　萩原睦男君　登壇〕

○町長（萩原睦男君）　議案第３号　長野原町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険被保険者の被用者に対する傷病手当金の支給を可能とするために、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君）　では、議案第３号　長野原町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、また、全員協議会でもご説明させていただきましたとおり、新型コロナウイルス感染症による国民健康保険被保険者の被用者に対する傷病手当金の支給を行うための改正でございます。

それでは、新旧対照表によりご説明いたしますので、資料の新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

今回の改正では、附則に項立て行うものでございます。

まず、第２項では傷病手当金の支給要件について、第３項では傷病手当金の額について、４ページの４項では支給期間について、第５項、第６項及び第７項では傷病手当金と給与等との調整につきまして、それぞれ定めてございます。

また、２ページにお戻りをいただきまして、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、改正後の附則第２項から第７項までの規定は、傷病手当金の支給を始める日は令和２年１月１日から規則で定める日までの間に属する場合に適用するものとしております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　説明が終了したので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君）　質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第３号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認めます。

よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

◎議案第４号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君）　日程第23、議案第４号　長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　萩原睦男君　登壇〕

○町長（萩原睦男君）　議案第４号　長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令が施行となり、関連しまして、本条例を改正するものでございます。

主な改正点は、消費税率の引上げによる増収分を財源として、所得の少ない第１号被保険者に対する介護保険料軽減措置の強化と、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免を実施するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君）　それでは、議案第４号　長野原町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

今回の条例改正は、先ほど町長より申し上げましたとおり、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関係する政令の一部を改正する政令が施行されたことに伴いまして、消費税引上げによる増収分を財源として、低所得者に対する介護保険料の軽減を行うものと、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の軽減を行うための改正でございます。

それでは、新旧対照表によりご説明いたしますので、資料の新旧対照表をご覧いただきたいと思います。

第２条、保険料率でございます。第２項では、第１段階の方の軽減規定で、令和２年度の

年額を２万3,400円から１万8,800円と軽減額を改定し、第３項では、第２段階の方につきまして、年額３万9,000円を３万1,200円と減額し、同じく第４項では、第３段階の方につきまして、年額４万5,300円を４万3,700円と減額改定するものでございます。

また、附則の第６条において、次の４ページ、５ページにかけまして、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における保険料の減免について定めております。

２ページにお戻りをいただきまして、附則におきまして、第１項で施行期日を「この条例は、公布の日から施行し、改正後の附則第６条の規定は、令和２年２月１日から適用する。ただし、改正後の条例第２条第２項から第４項の規定は、令和２年４月１日から適用する。」とし、第２項において適用区分を「改正後の長野原町介護保険条例の規定は、令和２年度以降の年度分の保険料から適用し、令和元年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例による。」としております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　説明が終了したので、質疑を行います。

９番、牧山明君。

○９番（牧山　明君）　減免の条例改正、大変結構だと思いますが、この対象者は大体どのくらいになりますか。

○議長（浅沼克行君）　町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君）　失礼いたしました。

対象者でございますが、正確な数字は申し訳ありません、現在把握はしておらないところではあるんですけれども、令和元年度５月末現在で2,029人の介護被保険者がおりました。令和２年度につきましては、2,067人ということで、そのうちの低所得者に当たる第１段階から第３段階までの方ということで、３割に満たないぐらいの方になるんですけれども、その方が該当というようなことで、これから算定になりますので、正確な数字はちょっと出ていないんですけれども、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君）　いいですか、９番。

ほかにはどうですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君）　質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第４号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認めます。

よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

◎議案第５号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君）　日程第24、議案第５号　長野原町税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　萩原睦男君　登壇〕

○町長（萩原睦男君）　議案第５号　長野原町税条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和２年４月１日に施行され、同年４月30日には、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る地方税法の一部を改正する法律が公布され、同日施行となり、関連しまして、本条例を改正するものでございます。

主な改正点は、本条例に規定する個人町民税、法人町民税、固定資産税及びたばこ税に係る条例の規定の改正でございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（土屋　猛君）　それでは、議案第５号　長野原町税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

町長の説明のとおり、地方税法等の一部を改正する法律が令和２年４月１日から施行とな

り、同年４月30日には新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る地方税法の一部を改正する法律が施行され、関連しまして、本町の税条例の一部を改正する必要が生じましたので、ご説明をいたします。

主な税目は、個人町民税、法人町民税、固定資産税、たばこ税及び延滞金でございます。

２枚目の１ページから６ページまでは改正文でございます。

７ページからが新旧対照表となっておりますので、こちらでご説明いたします。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所には下線がついております。

今回の改正は、施行期日ごとに第１条から第４条の改正の形となっております。

まず、７ページの第24条では、個人の町民税の非課税の範囲から寡夫を除き、対象を独り親へ拡大します。

第34条の２では、全ての独り親家庭の子どもに対して公平な税制を実現する観点から、独り親を控除額に追加しております。

８ページにつきましては、主に対応する条文を整備し、反映したものであります。

９ページの第94条第２項では、たばこ税の課税標準について、葉巻たばこの本数換算について、0.7グラム未満の葉巻たばこの本数換算を見直す改正となります。

９ページから10ページにかけての附則第３条の２では、延滞金の割合等の特例について、延滞金の割合の見直しと、現行の名称が「特例基準割合」から「延滞金特例基準割合」に変更となる改正でございます。

11ページの法附則第10条の２第17項では、特定水力発電に係る課税標準の特例と、12ページの25項では、浸水被害軽減地区の指定を受けた土地に係る課税標準の特例措置を整備しております。

14ページから15ページについては、主に法令改正に合わせての改正と、項ずれを反映させた措置となります。

16ページの第31条から26ページの第52条の第６項までは、法人町民税の連結納税の廃止に伴う規定の整備となります。

27ページの第94条第２項では、たばこ税の課税標準について、葉巻たばこの本数換算を、１グラム未満の葉巻たばこの本数換算を見直す改正となります。

28ページの附則第10条の読替規定では、新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する課税標準の特例を新設し、29ページの附則第15条の２で

は、軽自動車税の環境性能割の軽減措置を半年間延長する規定の整備をしております。

30ページの附則第25条では、新型コロナウイルス感染症等に係る寄附金額の特例を規定し、31ページの第26条では、住宅ローン控除の適用要件を弾力化する規定を整備したものであります。

なお、今回の一部改正では、施行期日の附則を設けております。

こちらは５ページをご覧ください。

施行附則第１条第１項では、公布の日から施行し、各号の定める日から施行となります。また、附則第２条から附則第６条までは、延滞金、個人町民税及び法人の町民税、たばこ税における経過措置を規定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　説明が終了したので、質疑を行います。

９番、牧山明君。

○９番（牧山　明君）　先ほどの全員協議会の中で、税条例との改正について、報告７の中に改正一覧表があるわけでして、これを見ると、何がどう変わったのかというのがある程度分かるんですが、一番問題は、この改正によって本来その恩恵を受ける人が、これをどうやって知り得るのかというところが難しいところかなと思うんですが、これは税務課としてはどのように、町民とか、主に関係のある問題だけでいいのかと思うんですが、そのことを町民に周知する予定でいますか。

○議長（浅沼克行君）　税務課長。

○税務課長（土屋　猛君）　牧山議員のご質問にお答えします。

新型コロナウイルス関連の軽減措置が主に対象だと思われるんですけれども、これにつきましては広報誌、ホームページ等で広く周知をしていって、対象の皆さんに申請していただけるような措置を取っていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君）　牧山明君。

○９番（牧山　明君）　申請というのが基本になるというのが役場の立場なんでしょうけれども、これはどういう形でできるのかということが、多分町民の人には分からないことが多いのかなと思うので、できるだけ簡素な手続でやれるよう、あるいは、また相談があったときには、きちんと相談に乗れるような体制を取って、やっていただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君）　税務課長。

○税務課長（土屋　猛君）　ありがとうございます。

ここで、特に固定資産税のほうだと思われるんですけれども、今のところ、国のほうから案が簡単に示されております。固定資産税についてなんですけれども、主に要件を満たす中小事業者等というのは、資本金または出資金の額が１億円以下の法人、または資本または出資を有しない法人の場合は、常時使用する従業員の数が1,000人以下の法人等、いろいろ規定があるわけなんですけれども、結構細かい要件がありますので、皆さんに分かりやすく今後も周知させていただいて、なるべくそういった特例を受けられるような形をさせていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君）　いいですか。

ほかにはどうですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君）　質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第５号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認めます。

よって、議案第５号は原案のとおり可決されました。

◎議案第６号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君）　日程第25、議案第６号　長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　萩原睦男君　登壇〕

○町長（萩原睦男君）　議案第６号　長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和２年３月31日に公布され、同年４月１日から施行となり、関連している本条例を改正するものでございます。

主な改正点は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対して保険税の免除等を行うというものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（土屋　猛君）　それでは、議案第６号　長野原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

町長の説明のとおり、地方税法等の一部を改正する法律が令和２年３月31日に公布され、同年４月１日から施行となりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免規定を整備するものでございます。

２枚目の１ページから３ページまでは改正文、４ページからは新旧対照表となっておりますので、こちらでご説明いたします。

向かって左側が現行、右側が改正後でございます。また、改正箇所には下線がついております。、

４ページから５ページでは、附則第４項の長期譲渡取得に係る課税標準の特例規定を整備しております。

６ページの第５条の２第１項第２号と第３号では、基礎課税額から算定した特定世帯及び特定継続世帯の世帯別平等割額を改正しております。

第23条第１項第１号から９ページの第３号までの軽減対象世帯についても、基礎課税額から計算して得た額を改正しております。

10ページから11ページでは、附則第15項と16項において、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免規定を整備しております。

なお、今回の一部改正につきましては、施行期日に附則を設けております。

３ページにお戻りください。

施行附則第１条では、公布の日から施行し、各号の定める日から施行となります。また、第２条では経過措置を設けております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　説明が終了したので、質疑を行います。

９番、牧山明君。

○９番（牧山　明君）　また同じような質問になるんですが、この減免の対象者は、現段階でどのくらいになると考えられていますか。

○議長（浅沼克行君）　税務課長。

○税務課長（土屋　猛君）　新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合においてということで、対象期間が、令和２年２月１日から令和３年３月31日までに納期限がある国民健康保険税に対して、新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入等の減少額が前年の10分の３以上であることとの規定があります。

対象者につきましては、今のところ、ちょっとどれだけ来るかというのは把握しておりませんけれども、これから広報等を通しまして広く周知して、対象者を拾っていこうかと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君）　９番、牧山明君。

○９番（牧山　明君）　国がやる、いろいろなそういう資金給付の中でも問題になるのが、すぐにやれるかどうかということと、一定期間があって、その結果を見ないと出せないということになって、かなりその時期が遅れて、申請に間に合わないというようなことも起きるかと思います。

どの時点でそれが見込まれるかと、それはもう、ある程度予想でしかないんだけれども、その時点で取りあえず申請が出れば、その対象にするということはできるのかどうか。その辺のところはどうなっていますか。

○議長（浅沼克行君）　税務課長。

○税務課長（土屋　猛君）　ありがとうございます。

現在、このコロナウイルスの申請に関してなんですけれども、一応見込みでも受け付けるという形にはなっております。前年の収入に対して30％以上減少が見込まれる場合という規定になっておりますので、取りあえず、それで適用はできると考えております。

以上です。

○議長（浅沼克行君）　９番、牧山明君。

○９番（牧山　明君）　条例改正によって、合法的に減免が受けられるという制度ができるわけですので、これが有効に使われるように周知徹底、配慮をしていただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君）　税務課長。

○税務課長（土屋　猛君）　これから、各区へ回覧板、またはホームページ等、電子媒体等も利用いたしまして、広く周知していきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君）　よろしいですか。

ほかにはどうですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君）　質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第６号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認めます。

よって、議案第６号は原案のとおり可決されました。

◎議案第７号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君）　日程第26、議案第７号　長野原町川原畑地域振興施設の設置及び管理に関する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　萩原睦男君　登壇〕

○町長（萩原睦男君）　議案第７号　長野原町川原畑地域振興施設の設置及び管理に関する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、八ッ場ダム関連事業で整備を進めております長野原町川原畑地域振興施設の営業開始に向け、設置や管理について、規定の整備が必要となりましたので、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお

願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　次に、担当課長より内容説明を求めます。

ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君）　それでは、議案第７号の長野原町川原畑地域振興施設の設置及び管理に関する条例制定についてご説明いたします。

町長説明のとおり、八ッ場ダム関連事業で整備を進めております川原畑地域振興施設の営業開始に向けての設置や管理についての条例制定となります。

１枚めくっていただきまして、条例の内容の説明にいきます。

第１条は、法の規定に基づく趣旨を、第２条につきましては、名称、位置等の設置を定めております。

第３条につきましては、施設が行う事業として、１号の観光情報及び地域情報の発信に関すること等４項を掲げています。

第４条につきましては、施設の管理を指定管理者に行わせるというものでございます。

第５条につきましては、指定管理者が行う業務として、１号から４号までの４項目を掲げています。

第６条の営業時間等につきましては、指定管理者が町長の承認を受けて定めるというものでございます。

第７条につきましては、施設を利用する者は指定管理者の許可を受けなければならないことを定めたもので、次項の１号から４号に該当する場合は、許可を与えないことができるというものです。

裏のページにいきまして、第８条では利用許可の取消しを、第９条では目的外利用または利用権利譲渡の禁止を、第10条では特別な設備等の制限ということで、施設の内外に特別な設備、装飾をしようとするときは、あらかじめ町長の承認を受けなければならないということを定めたものです。

第11条では、利用料金を定めております。

第３項では、別表で定めた金額の範囲内で、指定管理者が町長の承認を受けて定めるものとし、第４項では、利用料金を承認した場合は告示し、公にするという規定を設けております。

料金について、３ページの別表に定めておりますので、後ほど説明をさせていただきます。

第12条では利用料金の減免を、第13条では利用料金の返還、第14条では原状回復、第15条

では損害賠償を定めております。

第16条では、規則への委任を規定しております。

最後に、附則としまして、条例の施行期日を定めております。

それでは、条例第11条の利用料金につきましては、別表をご覧いただきたいと思います。

利用区分として、ホール、物販コーナーの約40平方メートルとしております。

利用料金につきましては、道の駅八ッ場ふるさと館のときの規定の利用料金を基に設定しております。面積割で１平方メートル当たり月1,000円以下、売上割としまして売上額の10%以内の額と設定をしております。

以上が説明となりましたが、今後、本条例が可決いただけましたら、指定管理者指定に向けて、運営会社が事業計画等を作成いたします。計画書を作成する中で、詳細な事業収支等を作成しますので、そういったものをご説明しながら、９月の定例会での指定管理者決定を目標に進めていきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　説明が終了したので、質疑を行います。

５番、冨澤重男君。

○５番（冨澤重男君）　議案第７号、こちらのほうの指定管理の関係ですが、14条、15条、原状回復と損害賠償とあります。今までの条例を幾つか見ますと、この点について補完がありまして、総合保険の加入が義務づけられた条例が多かったように思いますが、今回は抜けております。その辺はどういうことなんでしょうか。

○議長（浅沼克行君）　ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君）　総合保険の加入がここに入っていないのは、どういうわけかというようなご質問だというふうに思います。

町では総合賠償保険というのに入っておりまして、町の施設において、たとえそれが指定管理者であっても、その指定管理者がやった行為で、例えば損害を与えた場合については、町の総合賠償保険で賄えるということは、町村会で入っている総合賠償保険のほうに確認して分かっております。

ただし、指定管理者が独自にやる事業というのがございます。これは、指定管理業務の中ではなくて。そういうものについては当然、指定管理者が総合賠償保険を掛けなければならないということでございますので、その辺は、指定管理者と協定を結ぶ場合に徹底をさせていただきたいと思います。ゆえ、ここには必要ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（浅沼克行君）　いいですか、５番。

ほかにはどうですか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君）　質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第７号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認めます。

よって、議案第７号は原案のとおり可決されました。

◎議案第８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君）　日程第27、議案第８号　長野原町公園等の設置及び管理に関する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長　萩原睦男君　登壇〕

○町長（萩原睦男君）　議案第８号　長野原町公園等の設置及び管理に関する条例制定について提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例制定は、八ッ場ダム関連事業で整備を進めております八ッ場沢自然公園、温井沢桜公園、川原湯温泉駅前公園の供用開始に向け、設置や管理について規定の整備が必要となりましたので、本条例を制定するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　次に、担当課長より内容説明を求めます。

ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君）　それでは、議案第８号の長野原町公園等の設置及び管理に関する条例制定についてご説明させていただきます。

町長説明のとおり、八ッ場ダム関連事業で整備を進めております公園としまして、八ッ場沢自然公園、温井沢桜公園、川原湯温泉駅前公園の供用開始に向けての設置や管理についての条例制定となります。

条例の内容について説明させていただきます。

１枚めくっていただきまして、第１条は法の規定に基づく趣旨を、第２条につきましては位置を定めております。

１枚めくっていただきまして、別表の第２条関係ということで、名称と位置をそれぞれ掲げております。

戻りまして、第３条につきましては、管理について規定しております。

あと、この公園につきましては、基本的には誰でも自由に使えるものですけれども、公園の全部または一部を排他的に利用するとき、いわゆる占用するときは町長の許可が必要という規定を、第４条から第８条までで定めております。

第４条につきましては、公園を占用して使用する場合は、町長の許可が必要な旨を規定しています。

第５条につきましては、占用の制限として１号から４号を掲げ、これに該当する場合は許可をしないと定めたものです。

第６条については、占用の取消しとして１号から４号を掲げ、これに該当する場合は許可の停止または取消しができるという規定を定めたものでございます。

第７条につきましては、特別な設備を使用する場合の規定を定めたものでございます。

次のページにいきまして、第８条では原状回復ということで、占用が終了、占用の停止、取消しを受けたときは、原状の回復を規定したものでございます。

以上が占用に関する条項になります。

第９条では、使用料は原則無料ということで定めています。

第10条では、遵守事項として、各公園で遵守すべき１号から８号を掲げております。第９号は、公園毎に必要な遵守事項は規則で定められるようにしたものでございます。

第11条では、損害賠償として、公園を損傷した者への原状回復または損害の賠償を定めたものでございます。

第12条では、管理の委託として、公園の管理を公的団体等に委託することができるよう定

めたものでございます。

第13条では、規則の委任を規定しております。

最後に附則としまして、条例の施行期日を定めております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　説明が終了したので、質疑を行います。

７番、黒岩巧君。

○７番（黒岩　巧君）　この議案第８号の公園の管理に関する条例なんですけれども、第12条の管理の委託、公園の管理を公共団体等に委託することができるということで、これ、つなぐカンパニーながのはらを予定しているのかと思うんですけれども、その管理の内容、何をどこまでどのように管理するのか、お願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君）　黒岩議員のご質問でございます。

議員お見込みのとおり、つなぐカンパニーながのはらに管理の委託を現在考えておるところでございます。

その際、まだ管理協定を作成しておりませんが、基本的には草等を除草すること、あるいはごみの清掃、そういったものを中心にお願いをするところでございます。

ただ、あの中の一部に、実は２つの公園を結ぶところに林道がございまして、そこの除草がかなりの大きさを占めることもあって、その辺についても、再委託が可能かどうかとか、そういったことも含めて、今後つなカンと協議をしてまいりたいと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君）　７番、黒岩巧君。

○７番（黒岩　巧君）　ありがとうございます。

せっかくできるきれいな公園だと思いますので、決して草ぼうぼうになったりとか荒れたりすることのないように、しっかりとした契約を結んでいただいて、適正な維持管理をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君）　ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君）　ありがとうございます。

観光客も今後利用するということも考えられますので、適正な管理に努めてまいりたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君）　ほかにはどうですか。

１番、梶野寛丈君。

○１番（梶野寛丈君）　１点ちょっと確認させてください。

第４条の占用とは、何をもって占用としたらいいですか。

○議長（浅沼克行君）　ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君）　占用の定義でございますが、簡単なことから言いますと、例えば今、川原畑の地元では、八ッ場沢の公園のほうに子どもたちが魚のつかみ取りができるような施設を、ちょっと広く、砂で砂地のようなところを造っております。例えばお盆の時期とか、そういったときには、川原畑の住民または川原畑に来ている地元の関係者のお客さん等が、例えばそこで魚つかみ取りをするというようなことについても、一応占用、専らその方々だけが使って、他の人がそこにいきなり入って魚つかみ取りはできませんので、そういったものを簡単なところから、まず想定されます。

あと、一応原則、これは無料というふうになっているので、営業行為については、少なくとも今、占用は考えておりません。ただ、例えば、川原畑以外の地区の方々が、子どもの何かキャンプ的ものをやりたいと、あるいは、こういうところで野外体験をさせたいというようなことがあれば、そこは専ら、その方々が利用するということも可能だというふうに考えておりますが、誰でも使っていいとはいえ、そういった行為については、町にきちっと占用届を出していただくということが必要だろうというふうに考えていますので、あと細かいところは出てきた時点でということで、取りあえず、ある特定の人数の方々が特定の場所を、他の方を排除して使うということを定義しております。

○議長（浅沼克行君）　１番、梶野寛丈君。

○１番（梶野寛丈君）　ありがとうございます。

ちょっと考え過ぎかもしれないんですけれども、町外の方が、例えば10人でバーベキューしているというようなこと、これも結構微妙だなと思ったんですけれども、そこまで細かく定義する必要はないとは思いながらも、新しくキャンプ場もできたりするので、その周辺でそんなことも、もしかしたらあり得るのかなというふうな想像がしましたので、確認させていただきました。

ありがとうございます。

○議長（浅沼克行君）　ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君）　ありがとうございます。

そういったことも可能性としてはあるんですが、今、この条例には定めはしないんですけれども、国の土地を借りて公園を行う林の勝沼の公園、こちらに一応、どなたでもバーベキューができるというサイトを設ける予定ですので、できればそちらのほうを紹介させていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（浅沼克行君）　いいですか。

３番、星河明彦君。

○３番（星河明彦君）　第12条なんですが、管理を公共的団体等とございますけれども、例えば民間企業も、この「等」の中に含まれるんですか。民間で、うちがやりますよといった場合には、選択肢として入ってこられるような解釈ができるんでしょうか。

○議長（浅沼克行君）　ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君）　当然、民間もあり得ると思っています。

また、つなカンは正確に言いますと、一般社団法人ですので、民間でございます。ただ、彼らの事業目的が公共的だということを考えると、公共的団体とも取れますし、またあるいは、全くの民間だというふうにも取れると思います。

また彼らが、もしこういった管理をしないというようなことが起きたときも、一般の民間の方々で管理をしていただける方がいれば、そういった方々にも管理ができるように、「等」をつけてあるというふうに考えています。

○議長（浅沼克行君）　３番、星河明彦君。

○３番（星河明彦君）　承知いたしました。

これで、意地悪な見方をすると、つなカンありきかというふうに見られるとまずいかなというふうに思いましたので、質問させていただきました。

○議長（浅沼克行君）　ダム副町長。

○ダム担当副町長（佐藤修二郎君）　そういうことではございません。

つなカン以外でも、当然こういったものを管理するという団体が出てくれば、そういった者にも管理をさせることができるというふうに考えております。

○議長（浅沼克行君）　いいですか。

ほかにはどうですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君）　質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第８号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認めます。

よって、議案第８号は原案のとおり可決されました。

◎議案第９号～議案第１２号、認定第１号及び認定第２号の一括上程、説明

○議長（浅沼克行君）　日程第28、議案第９号から日程第31、議案第12号は令和２年度各会計補正予算、そして、日程第32、認定第１号及び日程第33、認定第２号は令和元年度各事業会計決算認定であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案説明を求めます。

町長。

〔町長　萩原睦男君　登壇〕

○町長（萩原睦男君）　議案第９号　令和２年度長野原町一般会計補正予算（第４号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億991万3,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ59億5,551万3,000円とするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第10号　令和２年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について、提

案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ７億6,725万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第11号　令和２年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第１号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,900万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議案第12号　令和２年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,300万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ１億1,772万1,000円とするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

続いて、認定第１号　令和元年度長野原町浅間高原水道事業会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

決算の概要でございますが、損益勘定におきましては、総収入4,374万8,165円、総支出3,967万1,546円、差引き407万6,619円のプラスとなりました。

資本勘定におきましては、収入はなく、総支出225万1,920円となりました。

今後の事業運営につきましては、安全性の高い水道水の安定供給に努めるとともに、健全経営に向けて努力してまいります。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしましたので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続いて、認定第２号　令和元年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

決算の概要でございますが、損益勘定におきましては、総収入6,327万4,287円、総支出5,322万1,638円、差引き1,005万2,649円のプラスとなりました。

資本勘定におきましては、総収入118万1,938円、総支出2,594万8,045円となりました。

今後の事業運営につきましては、施設及び老朽管の更新を視野に入れ、安全性の高い水道水の安定供給に努めるとともに、健全経営に向けて努力してまいります。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしましたので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君）　提案説明が終了しました。

◎散会について

○議長（浅沼克行君）　本日はこれにて散会とし、次回は19日でございます。

18日まで休会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君）　以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会　午後　２時２５分

第　2　回　定　例　町　議　会

（　第　　2　　号　）

令和２年６月第２回長野原町議会定例会

議　事　日　程（第２号）

令和２年６月１９日（金曜日）午前１０時開議

開議の宣告

議事日程の報告

第　１　諸報告

第　２　議案第　９号　令和２年度長野原町一般会計補正予算（第４号）について

第　３　議案第１０号　令和２年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について

第　４　議案第１１号　令和２年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第１号）について

第　５　議案第１２号　令和２年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）について

第　６　認定第　１号　令和元年度長野原町浅間高原水道事業会計決算認定について

第　７　認定第　２号　令和元年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について

第　８　委員会の閉会中の継続審査・調査の申し出について

第　９　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１０名）

１番	梶　野　寛　丈　君	２番	浅　井　直　輝　君
３番	星　河　明　彦　君	４番	萩　原　宗　仁　君
５番	冨　澤　重　男　君	６番	入　澤　信　夫　君
７番	黒　岩　　巧　君	８番	浅　沼　克　行　君
９番	牧　山　　明　君	１０番	大羽賀　　進　君

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐澤正人君	企画政策課長	中村剛君
町民生活課長	本田昌也君	出納室長	松本こづ江君
税務課長	土屋猛君	産業課長	篠原博信君
建設課長	矢野今朝治君	ダム対策課長	黒岩久一君
上下水道課長	櫻井雅和君	教育課長	佐藤忍君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤信利	書記	土屋靖彦

開議　午前１１時３５分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君）　それでは、本会議を始めます。

会議前ですが、室内の気温が大分上がってきていますので、上着を脱ぐ方は脱いでもらって結構でございます。よろしくお願いします。

６月定例会最終日となりました。ご多忙のところ、大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託陳情の委員会報告及び令和２年度一般会計、特別会計補正予算の審議並びに令和元年度各事業会計決算認定をお世話になるわけでございます。

本日で全ての日程が終了できますようご協力をお願いいたします。

それでは、本会議を始めたいと思います。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君）　ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君）　本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君）　日程第１、諸報告は、付託請願・陳情の委員会報告であります。初日に付託した14件であります。

最初に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、冨澤重男君。

〔総務文教常任委員長　冨澤重男君　登壇〕

○総務文教常任委員長（冨澤重男君）　議長の指名をいただきましたので、総務文教常任委員会において付託された請願・陳情等について、審査した結果を報告いたします。

記

１．委員会開催日　令和２年６月12日（金）午後２時35分　開会

長野原町役場　委員会室

２．出　席　者　ご覧いただきたいと思います。

３．審 査 結 果

（１）受理番号５号　応桑区多目的集会施設改修についての陳情

応桑区長　浅井幸雄

採択（30％補助）

（２）受理番号７号　街路灯のＬＥＤ電球交換についての陳情

北軽井沢区長　愛敬和雄

採択（30％補助）

（３）受理番号12号　西吾妻地区においてＰＣＲ検査及び抗体検査が受けられる体制整備についての陳情

長野原町商工会長　竹内猶則

長野原町建友会長　吉澤　孝

長野原観光協会長　櫻井芳樹

採択（抗体検査は、実施に向けて準備中、ＰＣＲ検査は、関係機関と調整のうえ実施）

（４）受理番号18号　ゴミ集積所不法投棄対策についての陳情

北軽井沢区長　愛敬和雄

採択（監視カメラ設置、その他対策は、担当課と調整のうえ対応）

（５）その他

１）委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

議長に申し出ることとした。

２）管内所管事務調査について

新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

各事業所において特段要望がある場合は申し出てもらうこととした。

3）その他

特になし。

4．閉　　会（午後３時25分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（浅沼克行君）　総務文教常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　質疑を終結します。

付託陳情４件、採択４件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認めます。委員長の報告のとおり決しました。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤信夫君。

〔産業建設常任委員長　入澤信夫君　登壇〕

○産業建設常任委員長（入澤信夫君）　議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会に付託された陳情等について、審査した結果をご報告いたします。

記

1．委員会開催日　令和２年６月12日（金）午後２時32分

長野原町役場　議場

2．出　席　者　ご覧いただきたいと思います。

3．審 査 事 項　付託陳情10件、その他でございます。

4．審 査 結 果

（1）受理番号６号　町道舗装工事及びU字溝敷設についての陳情

大津区長　樋口　正

採択、陳情箇所のうち、一部西側のおよそ35メートルの区間について舗装工事及び側溝の整備の実施することとした。

（2）受理番号８号　町道舗装補修についての陳情

北軽井沢区長　愛敬和雄

採択、年次計画で対応することとした。

（3）受理番号９号　町道横断側溝補修についての陳情

北軽井沢区長　愛敬和雄

採択、補修工事を実施することとした。

（4）受理番号10号　町道側溝蓋設置についての陳情

北軽井沢区長　愛敬和雄

採択、年次計画で対応することとした。

（5）受理番号11号　羽根尾沢及び遠西沢の土砂撤去についての陳情

羽根尾区長　唐澤克幸

採択、関係機関へ要望することとした。

（6）受理番号13号　町道側溝改修、溝蓋設置についての陳情

応桑区長　一場良一

採択、年次計画で対応することとした。

（7）受理番号14号　町道の排水対策についての陳情

応桑区長　一場良一

採択、横断溝設置工事で対応することとした。

（8）受理番号15号　町有地の立木伐採についての陳情

応桑区長　一場良一

採択、調査後対応することとした。

（9）受理番号16号　町道認定及び道路整備についての陳情

応桑区長　一場良一

趣旨採択、調査後検討することとした。

（10）受理番号17号　町道からの雨水流入対策についての陳情

与喜屋区長　丸山　茂

採択、コンクリート構造物設置で対応することとした。

５．その他

１）委員会の閉会中の継続審査、調査の申出について

議長に申し出ることとした。

２）その他

昨年の台風19号の被災現場のその後の状況について、６月26日金曜日に常任委員会及び関係職員で再確認することとした。

６．閉　　会（午後３時39分）

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長（浅沼克行君）　産業建設常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　質疑を終結します。

付託陳情10件、採択９件、趣旨採択１件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認めます。委員長の報告のとおり決しました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終結いたします。

◎議案第９号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君）　日程第２、議案第９号　令和２年度長野原町一般会計補正予算（第４号）についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。　　順次、担当課長の内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君）　議案第９号　令和２年度長野原町一般会計補正予算（第４号）につきましてご説明させていただきます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ２億991万3,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ59億5,551万3,000円とするものでございます。

１枚返していただき、１ページをお開きください。

第１表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、15款国庫支出金では、１項国庫負担金、２項国庫補助金、合わせまして3,899万円の追加。

16款県支出金では、２項県補助金で249万6,000円の追加。

19款繰入金では、１項基金繰入金で１億1,338万3,000円の追加。

21款諸収入では、４項受託事業収入、５項雑入、合わせまして5,504万4,000円の追加。

合計で２億991万3,000円の増額でございます。

次に、２ページの歳出でございます。

１款１項議会費では１万円の追加。

２款総務費では、１項総務管理費から３項戸籍住民基本台帳費まで、合わせまして1,065万9,000円の追加。

３款民生費では、１項社会福祉費、２項児童福祉費、合わせまして4,145万1,000円の追加。

４款衛生費では、１項保健衛生費で1,236万2,000円の追加。

６款農林水産業費では、１項農業費、２項林業費、合わせまして183万2,000円の追加。

７款１項商工費では、317万9,000円の追加。

８款土木費では、１項土木管理費から５項都市計画費まで、合わせまして4,265万5,000円の追加。

９款１項消防費では、7,000円の追加。

３ページにかけまして、10款教育費では、１項教育総務費から６項保健体育費、合わせまして8,275万8,000円の追加。

11款２項公共土木施設災害復旧費では、1,500万円の追加。

合計で２億991万3,000円の増額でございます。

次に、６ページをお開きください。

事項別明細書、２、歳入でございます。

15款国庫支出金では、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金で、番号制度国庫負担金で220万円の追加。

２項国庫補助金、２目衛生費国庫補助金で、産婦健診・産後ケア補助金で50万円の追加。

５目教育費国庫補助金で、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費等補助金で3,629万円の追加。

16款県支出金、２項県補助金、１目総務費県補助金で、ダムサイト公園整備で180万3,000円の追加。

４目農林水産業費県補助金で、はばたけ「ぐんま担い手」支援事業補助金で69万3,000円の追加。

７ページに移りまして、19款繰入金では、１項基金繰入金、１目財政調整基金繰入金で

8,989万3,000円の追加。

８目地域福祉基金繰入金で、2,349万円の追加でございます。

21款諸収入、４項受託事業収入、１目受託事業収入で、障害福祉サービス事業所指定管理料町村分担金で810万円の減額。

５項雑入、５目水源地域整備事業負担金で、公共下水道事業及び王城山自然探勝路整備事業、合わせて3,301万2,000円の追加。

６目雑入で、障害事業所法人移行に伴う返還金3,013万2,000円の追加でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　次に、議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤信利君）　８ページ、３．歳出をご覧ください。

１款１項１目議会費では、共済費の率改定に伴い、１万円の追加をお願いするものです。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君）　２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費では、270万円の追加でございます。

右側説明欄の一般管理事業では、２節一般職員給から18節退手組合負担金まで、人事異動に伴う職員人件費の追加でございまして、再任用職員２名の追加によるものでございます。

５目財産管理費では、62万7,000円の追加でございます。

右側説明欄の財産管理事業では、12節施設維持管理委託料で、川原湯公衆トイレ維持管理につきまして、地元と協議の結果、ダム生活再建事業完了後に川原湯駅に引き渡すことから、４月から完成までの間、トイレの維持管理費の追加でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村　剛君）　それでは、企画政策課関連の補正予算についてご説明いたします。

９ページをご覧ください。

このたびの補正予算は、６目企画費に113万9,000円を追加するものでございます。

ページ右側の説明欄により説明させていただきます。

企画一般管理では、２節の一般職給から18節退職手当組合負担金まで、人事異動による人件費の補正でございます。

ＳＤＧｓ等推進事業では、今年度のＳＤＧｓ関連研修会の内容が確定し、３回の研修会を実施するための費用として、７節報償費を10万円減額し、２節の事業委託料に35万円の追加をお願いするものでございます。

地域活性化商品券支給事業では、当該事業を実施する上で必要となる時間外勤務手当等の職員手当の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（黒岩久一君）　引き続きまして、10目ダム対策費でございますが、322万9,000円を追加するものでございます。

内容につきましては、説明欄をご覧いただきたいと思います。

八ッ場ダム生活再建・地域振興対策事業費につきましては、２節から18節につきましては、人事異動に伴う追加でございます。

ダムサイト公園整備事業につきましては、次のページをご覧ください。10ページです。

事業委託料としまして、川原畑の地域振興施設の群馬県への事業委託料の精算に伴う追加でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　次に、税務課長。

○税務課長（土屋　猛君）　それでは、10ページをご覧ください。

２項徴税費、１目税務総務費では、２節、３節、４節、18節の人件費、合わせまして60万円の追加をお願いするものでございます。

理由としましては、４月の人事異動に伴いまして、職員１名の入替えに伴うものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　次に、町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君）　それでは、町民生活課でございますが、３項１目戸籍住民基本台帳費では、補正額236万4,000円の追加補正でございます。

内訳でございますが、説明欄の戸籍住民基本台帳費のうち２節から11ページの４節及び18節までは、人事異動に伴う人件費の減額を、12節電算委託料につきましては、国の全額補助事業で、戸籍デジタル手続法対応によるシステム改修で220万円、マイナンバー機器の設定変更で58万3,000円の追加補正でございます。

また、郵便局委託事業では、証明書交付用のファクス機器入替えによりまして、合わせて27万6,000円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費では、補正額3,014万1,000円の追加補正でございます。

内訳でございますが、説明欄の４節では、共済比率改定によるもので、24節地域福祉基金積立金では、障害福祉施設のやまどりにつきまして、法人が変更となったことによります精算返還金3,013万2,000円を地域福祉基金へ積み立てるための追加補正でございます。

続きまして、３目障害者福祉費ですが、729万円の追加補正でございます。

こちらの18節補助金でございますが、先ほどのやまどりからの返還金として受けたもののうち、職員の退職金等として積み立てていた部分が729万円ございましたので、調整費補助金といたしまして、西吾妻福祉会へ支出するための追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、12ページの２項児童福祉費、１目児童福祉総務費では、22万円の追加補正で、12節のマイナンバー関連による児童手当システムの改修費として追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、３目児童措置費では、380万円の追加補正をお願いするもので、こちらは新型コロナ支援策の一つで、全員協議会でもご説明させていただきました就学等世帯応援給付金支給事業に伴うもので、10節、11節は、郵送料等の事務費で合わせまして20万円、18節交付金では、対象者180人掛ける１人２万円といたしまして360万円、合わせて380万円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、４款衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費では、補正額168万2,000円の追加補正で、こちらは保健師が１名増員となりました及び昇給による追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、２目予防費では、補正額718万円の追加補正をお願いするもので、説明欄の各種予防事業では、風疹の予防接種追加分の診査手数料として18万円の追加。

13ページの新型コロナウイルス抗体検査委託事業では、10節で、検査キット代として850人分掛ける3,000円として255万円の追加、12節委託料では、対象者850人のうち、医療従事者等350人分掛ける委託料7,000円といたしまして、そのほか、希望する町民500人分につきましては、委託料7,000円のうちから一部負担金3,000円を差し引いた4,000円を掛けまして合計445万円、合わせまして700万円の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして、４目母子保健費では、50万円の追加補正で、こちらにつきましては、産後ケ

ア事業を行っている事業所の設置市町村が国の全額補助を受けて行う新型コロナ支援策事業で、産後ケア事業を行っている福祉病院に対しまして、消毒液等感染症防止・予防消耗品といたしまして10万円の追加、17節では、高温除菌洗浄機の購入費といたしまして、40万円の追加補助をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　次に、産業課長。

○産業課長（篠原博信君）　続きまして、６款農林水産業費、１項農業費、１目農業委員会費では、8,000円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

農業委員会活動事業の４目一般職共済費については、共済比率改定に伴う追加でございます。

２目農業総務費では、96万7,000円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

農業総務一般の２節一般職給から18節退職手当組合負担金まで、人事異動及び共済比率改定に伴う補正でございます。

続きまして、３目農業振興費では、69万3,000円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

農業振興対策指導推進事業の18節、次ページにいきまして、はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業を活用して、除草にかかる時間の削減等を図るとともに、作物の生産性を高めるため、乗用管理機１台と除草用カルチ１台を整備するものでございます。

なお、３割補助で、費用については全額県補助金でございます。

４目畜産振興費では、１万6,000円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

畜産振興対策事業の18節補助金では、新たに町から２名の方が、あがつま和牛改良組合へ加入することによる活動補助金の追加でございます。

５目農地費では、8,000円の追加で、共済比率改定に伴う一般職共済費の追加でございます。

続きまして、２項林業費、３目林道維持費では、14万円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

林道維持管理事業の18節負担金では、林道維持作業時の重機の運転及び作業に伴う大型特殊免許取得費用１名分を追加するものでございます。

７款１項商工費、１目商工総務費では、16万7,000円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

商工総務費一般の２節一般職給から次ページ18節退手組合負担金まで、人事異動及び共済比率改定に伴う補正でございます。

２目商工振興費では、300万円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

「愛郷ぐんまプロジェクト」登録宿泊事業者支援事業では、18節補助金で、群馬県が実施いたします宿泊費の割引キャンペーンに伴い、宿泊事業者が宿泊者に対して行います新型コロナウイルス感染症予防対策費の補助金として、1,000円掛ける3,000人分の300万円を追加するものでございます。

３目観光費では、１万2,000円の追加をお願いするもので、説明をご覧ください。

工城山自然探勝路整備事業では、21節補償金で、ダム関連で実施してございます町道林長野原高原道路の立木補償金１万2,000円を追加するものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君）　それでは、引き続き15ページでございます。

８款土木費、１項土木管理費、１目土木総務費では、35万4,000円の減額でございます。人事異動に伴う給料の追加、職員手当等の減額、共済費につきましては、率の改定による追加をそれぞれお願いするものでございます。

返していただきまして、２項道路橋梁費、２目道路維持費では、道路維持事業1,000万円の追加をお願いするものでございます。

令和元年度中に要望があり、対応し切れなかった町道補修等につきまして、今年度に入り、先行して工事を実施しております。既設予算に不足が生じましたので、工事請負費の追加をお願いするものでございます。

次に、５項都市計画費、２目公共下水道費では、公共下水道事業特別会計への繰出金3,300万円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　それでは、ここで暫時休憩といたします。

会議を１時より再開いたします。よろしくお願いします。

休憩　午後１２時０５分

再開　午後　１時００分

○議長（浅沼克行君）　それでは、会議を再開いたします。

先ほどからの続きになります。

まず最初に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君）　総務課、９款消防費、１項消防費、２目非常備消防総務費では、7,000円の追加でございます。右側説明欄の非常備消防総務事業、４節一般職共済費では、率改定に伴う追加でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　次に、教育課長。

○教育課長（佐藤　忍君）　続きまして、10款教育費、１項教育総務費、２目事務局費では、次ページにかけまして、7,934万4,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

事務局総務一般では、２節一般職給から18節退手組合負担金まで、人事異動により１名増員したことに伴い、合わせまして940万4,000円の追加でございます。

ＩＣＴ教育環境整備事業では、国の補助事業でＧＩＧＡスクール構想、いわゆる１人１台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体整備をするため、11節通信運搬費で、教育支援アプリ加入料として114万円を、12節事業委託料で、校内通信ネットワーク構築設計業務委託として220万円を、14節工事請負費で、校内ネットワーク配線等工事として4,950万円を、17節諸備品購入費で、児童・生徒１人１台端末購入として1,710万円で、合わせまして6,994万円の追加でございます。

なお、国庫補助率でございますが、12節と14節で２分の１、17節で、購入予定台数380台のうち約３分の２台分の全額となっております。

続きまして、２項小学校費、１目小学校管理費では、6,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

小学校管理事業（人件費）では、４節一般職共済費で、共済比率改定に伴う追加でございます。

次ページをご覧ください。

続きまして、４項幼稚園費、１目こども園管理費では、901万7,000円の減額でございます。

説明をご覧ください。

こども園管理事業（人件費）では、２節一般職給から18節退手組合負担金まで、人事異動

により１名減員したことに伴う減額でございます。

続きまして、５項社会教育費、１目社会教育総務費では、443万5,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

社会教育総務一般では、２節一般職給から18節退手組合負担金まで、新規採用職員１名増員に伴う職員人件費と刈払機取扱作業講習受講料１万3,000円の追加でございます。

続きまして、次ページにかけまして、３目文化財保護費では、742万5,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

旧狩宿茶屋本陣保存整備事業では、12節諸委託料で、旧狩宿茶屋本陣保存活用計画に基づき、文化財の修理工事、復元工事を含み、文化財としての価値を損なわないよう設計するための基本設計策定業務委託でございます。

続きまして、６項保健体育費、３目給食センター費では、１万5,000円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

学校給食事業では、４節一般職共済費で、共済比率改定に伴う追加でございます。

続きまして、５目町民広場管理費では、55万円の追加をお願いするものでございます。

説明をご覧ください。

町民広場管理事業では、10節修繕料で、町民広場の遊具点検により、経年劣化等により交換が必要であると認められたものについて修繕をいたしたく、追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　次に、建設課長。

○建設課長（矢野今朝治君）　11款災害復旧費、２項公共土木施設災害復旧費、１目道路橋梁災害復旧費では、工事請負費1,500万円の追加をお願いするものでございます。

令和元年度から、台風19号により被災した町道等の災害復旧工事を町内各地区で進めております。このうち、国の補助を受けて実施する工事が19か所、地方債を充当し実施する工事が16か所ございますが、国の補助金の対象から外れた工事分、また、令和２年度に入り、町内各地区から連絡が入り、早期に対応が必要と考えられる工事分、これらを合わせまして、1,500万円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　次に、総務課長。

○総務課長（唐澤正人君）　次に、20ページをご覧ください。

給与費の明細書でございます。

特別職につきましては、共済費の改定に伴う増額でございます。

次に、21ページをご覧ください。

一般職総括の給与費の明細でございまして、人事異動等及び地域活性化商品券の支給、事務手当による増加でございます。上段の右側の給与費等合計で、1,293万8,000円の増額でございます。

22ページに移りまして、ア、会計年度任用職員以外の職員の内訳でございまして、新採用及び再任用職員で６名の増加。

23ページをご覧いただきたいと思います。

イの会計年度任用職員の内訳でございまして、職員数の２名減につきましては、退職に伴うものでございます。

24ページをご覧ください。

給与及び職員手当の増減額の明細（会計年度任用職員以外の職員）を、また、25ページ以降につきましては、その状況でございますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　説明が終了したので、質疑を行います。

９番、牧山明君。

○９番（牧山　明君）　７ページの歳入の21款の諸収入のところなんですけれども、まず、さっき説明があったんですが、ちょっと内容がいま一つつかめなかったので、もう一度聞きたいんですけれども、障害福祉サービス事業所指定管理町村分分担金が810万円という減額になっているわけなんですが、この21款の１目受託事業収入、これの性格について、どういうので、どこからこれが減額、どこに減額になるのかということ、それから、次の雑入、５項の雑入の６目ですか、障害事業所法人移行に伴う返還金3,013万2,000円となっているんですが、これはどこから返還されて、何に当たるお金がここに入っているのか、その説明をお願いします。

○議長（浅沼克行君）　町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君）　それでは、牧山議員のご質問につきまして、ご説明させてい

ただきます。

昨年まで、福祉事業所やまどりですかね、にしあがつま福祉会が指定管理として行っておりました。今年度より、チャレンジドらいふへ指定管理が移行となりました。その前年度、やまどり会計を締めた際の流動資産の返還をいただいた部分を、こちらのまず雑入のほうに入金をさせていただきました。その後、積立金といたしまして、歳出のほうで全額出ている項目がございます。

１ページお返しいただきまして、ごめんなさい、２ページですかね、10ページのところなんですけれども、３款１項１目の24節積立金なんですけれども、地域福祉基金積立金に3,132万円を積み立てております。

それから、このお金につきましては、流れといたしますと、実は長野原町だけのお金ではなくて、４町村が出し合っているお金ということでございます。ですので、その部分、かなり明確に残しておかないといけないということで、このように、一旦雑入で受けるんですけれども、積立金にお金を入れまして、そこから今度はお金を出していくわけなんですけれども、返還いただいた中、一部729万円という部分があるんですけれども、そちらにつきましては、やまどり職員等の退職金ですとか、もうちょっと細かいお金はあるんですけれども、福祉会さんが積み立てていたお金で、返還、こちらからお返ししなければいけない部分もございましたので、その部分につきましては、歳出の、すみません、11ページの３款１項３目の18節のところで、調整費補助金ということで729万円は、こちらから補助金として返還をさせていただいております。

もう１点、牧山議員からご質問がございました、７ページにお戻りいただきまして、810万円というところも、こちらも今回の返還金に影響がございます。実は障害施設につきまして、負担金をこちらからお支払いしているんですけれども、嬬恋、草津、中之条と負担金をいただいております。その部分が町村分負担金ということで、810万円頂いて、長野原町の負担金と合わせて、新しいやまどりのほうに負担金をお支払いするという部分でございますけれども、その部分を、今回返還いただいた一部返還金の中から充当させていただきましたので、この810万円は減額ということになってございます。

ですので、まだ福祉基金の中には少し残りがございます。その部分につきましては、来年度の負担金につきまして充当させていただくということで、そういうお金の流れをちょっと明確にするために、幾つかこのような予算取りをさせていただきました。

○議長（浅沼克行君）　９番、牧山君。

○９番（牧山　明君）　運営する法人が替わったということで、実質２か月たったわけなんですが、その状況というのはどんなふうになっているのか、その辺もちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（浅沼克行君）　町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君）　牧山議員のご質問についてご説明させていただきます。

今、２か月たちまして、かなりチャレンジドらいふさん、法人さんなんですけれども、とてもいい評判といいますか、利用者さんからは、とてもよい声が聞こえてきております。私も、最近はちょっと行けていないんですけれども、５月ごろは一度お邪魔をさせていただきまして、様子を見させていただきました。

今まで給食なども、からまつ荘の、ちょっとこう言っては何ですけれども、お年寄り向けの給食を食べていたということなんですけれども、今チャレンジさんのほうでは、自前でご飯などを炊いたりして、おみそ汁なんかも作ったりして、おかずは町の食堂から取り寄せたりというような、そういうことをしているんですけれども、とてもそれも評判がよくて、利用者さんからはとてもよい声が聞こえてきております。今後の活躍に、ちょっと期待はしたいところではあるんですけれども。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君）　９番、牧山君。

○９番（牧山　明君）　これはちょっと町長にお聞きしたいんですけれども、６月８日に、障害者優先調達７町村実績ゼロというのが上毛新聞に載りまして、その中に長野原町も入っていると。今後の課題として、やっぱり障害者福祉事業所等でやる事業について、あるいはそこの仕事を町から発注をして、優先調達の分をきちんとつくって増やしていくべきかなと思うんですが、その辺の町長の考えはどうでしょうか。

○議長（浅沼克行君）　町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君）　申し訳ありません、一旦ちょっと私のほうでお答えさせていただきいと思います。

確かに新聞報道がございまして、今、委託を受けていなかったんですけれども、実はチャレンジさんのほうからも打診がございまして、実は庁用車の洗車などを行っているということがありました。仙台の事業所ですかね、そういったところで、そういう実績もあるということで、実はちょっと９月補正などで、そういった事業を受けようかということで、対応していきたいなと思っていたところでございます。

今までちょっとできていなかったのは、本当に申し訳なかったんですけれども、そういったことで、今年度から進めていければと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（浅沼克行君）　９番、牧山君。

○９番（牧山　明君）　そうした自治体の姿勢が、特にこういう福祉事業所にとっては重要だと思いますので、この辺はさらに力を入れてやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君）　ほかには。

10番、大羽賀進君。

○１０番（大羽賀　進君）　ちょっとお伺いしたいんですけれども、９ページの、本当に職員の皆様には、このたび、大変いろいろご足労かけてもらったわけですけれども、地域活性化商品券の支給事業についての時間外費用についてお伺いしたいと思います。

これは、50万円ですけれども、何名の何時間の費用なのか。

もう一つ、それから、戸籍住民基本台帳、11ページですね。これ、マイナンバーカード、いろいろ新聞を見てみますと、これからいろんなところに使えるのかなという思いがしております。

そういったことで、マイナンバーカードについての、以前も私も質問したことあるんですけれども、本町においての何％ぐらい、人口の何％ぐらいなのか、その進捗状況というのをちょっとお伺いいたします。その２点だけお願いします。

○議長（浅沼克行君）　総務課長。

○総務課長（唐澤正人君）　大羽賀議員の１点目のご質問でございます。

地域活性化商品券の支給事業の関係なんですけれども、こちらは総務課のほうで対応させていただきました。

職員の人数につきましては９名で実施する予定で、２日ほど見込んでいたんですけれども、実際には土曜日出勤しまして、１日で作業のほうは終了しています。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君）　それでは、大羽賀議員の２点目の質問につきましてご説明させていただきます。

５月末現在でございますけれども、現在交付を受けている方は864名ということで、割合

にいたしますと、大体15%程度ということになっております。

今後、やはり保険証で使うですとか、あと、ちょっと新聞報道でもありましたけれども、通帳などと、口座などもと組み合わせていくようなことも考えられているようですので、さらに利用価値は高まってくるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君）　10番、大羽賀君。

○１０番（大羽賀　進君）　ありがとうございました。

マイナンバーカードについては、そんなに進捗していないなという思いがします。いろいろ職員の方も大変だと思いますけれども、一つの時代の流れなのかなという気がしておりますので、一層のご努力をしていただき、数を増やしていただきたいと、そう思います。ありがとうございました。

○議長（浅沼克行君）　町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君）　大羽賀議員のご質問につきましてご説明させていただきます。

大変貴重なご意見ありがとうございます。進捗が本当に進まなくて、申し訳ないようなことになっているんですけれども、なるべく皆様に申請していただきますように、広報等も力を入れていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君）　よろしいですか。

ほかには。

７番、黒岩巧君。

○７番（黒岩　巧君）　１点質問させていただきます。

17ページの10款１項２目、その中にＩＣＴ教育環境整備事業、約7,000万円があるんですけれども、先ほどの説明ですと、ＧＩＧＡスクール構想ということで、１人１台のパソコンと高速大容量の通信、また工事請負費で、ＧＩＧＡスクール構想、校内通信ネットワークの配線工事ということがあったんですけれども、校内ということは、小・中学校全部の学校なのかということと、ＧＩＧＡスクール構想の構築業務、どのような業務を委託するのか、その２点をお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　教育課長。

○教育課長（佐藤　忍君）　黒岩議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、１点目の校内通信ネットワークの関係ですけれども、管内小・中学校、全ての小・

中学校に整備したいと考えております。

それと、ＧＩＧＡスクール構想の構築業務ということで、その工事をするに当たりまして、機器の設置の数とか、電波干渉がないかとか、いろいろその辺を設計するようなことを考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　７番、黒岩君。

○７番（黒岩　巧君）　ありがとうございます。

これは今年度に、それの設計をしたりとか工事をしたりで、実際の運用というのはいつからになるんでしょうか。

○議長（浅沼克行君）　教育課長。

○教育課長（佐藤　忍君）　ご質問ありがとうございます。

このＧＩＧＡスクール構想補助金関係が、今年度事業完了ということが条件となっておりますので、今年度完了になりますけれども、あと工事の進捗状況にもよりますが、やはり全国的にこの工事をやることになると思いますので、年度内では確実に完了いたしますが、いつまでにというのは、今のところ、ちょっとはっきり分かりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　７番、黒岩君。

○７番（黒岩　巧君）　ありがとうございます。

結局、パソコンなんかも、先ほどのあれですと、380台とかと大量に発注して、これを調達したりということもあると思いますので、時間はかかるかななんて思うんですが、できるだけ迅速にやって、今回のようなリモートで授業なんていうことも、すぐ対応できるような体制を整えていく時代になってきたのかと思いますので、その辺も含めて、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　教育課長。

○教育課長（佐藤　忍君）　ご意見ありがとうございます。

この事業、大変重要と認識しております。できるだけ早く整備できるように努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　よろしいですか。

○７番（黒岩　巧君）　はい、ありがとうございます。

○議長（浅沼克行君）　ほかには。

６番、入澤信太君。

○６番（入澤信夫君）　18ページの一番下の文化財保護の狩宿本陣の保存事業整備の、これ解体、黒岩さんの家、解体すると聞いたんですけれども、それも含まれているのですか。

それと、町民広場の管理費の、これは芝刈り等の請負の金額なんですか。

その２点、お願いします。

○議長（浅沼克行君）　教育課長。

○教育課長（佐藤　忍君）　入澤議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、狩宿茶屋本陣の関係ですけれども、平成30年５月10日で国登録有形文化財に決定になりました旧狩宿茶屋本陣なんですが、平成31年から７か年の計画で今整備しております。

昨年度までは、保存活用計画の素案までまとまりまして、今年度としましては、構造調査、地盤調査、新宅の解体、それとトレンチ調査、それと基本設計策定業務を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

ちなみに、来年度は、解体調査工事として半解体を行いまして、保存活用計画の策定を行います。令和４年度では、実施設計を策定いたしまして、令和５年、６年で耐震補強工事を行いまして、最終的に、令和７年度に保存・修理報告書の作成をして、この計画を終了するというような形を考えております。

２点目ですけれども、町民広場の関係は、この修繕料は、遊具の主に木材の部分なんですが、ささくれですとか、隙間があって指が挟まるとか、そういうご指摘、調査をした結果、指摘があったものについて、交換等の修繕を行うものでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　６番、入澤君。

○６番（入澤信夫君）　じゃ、狩宿本陣の、まだ、解体料が含まれていれば、幾らぐらいかちょっと教えていただきたいのと、修繕のほかに芝刈り等は、じゃ別で請負でやっているわけですか。もし請負の、例えばこの人も請けたいという場合は、そういうこともできるんですか。

○議長（浅沼克行君）　教育課長。

○教育課長（佐藤　忍君）　入澤議員のご質問ですけれども、新宅の解体の費用でございますか。すみません、ちょっと詳しい資料がございませんので、後で。

○６番（入澤信夫君）　黒岩さんち、隣の。

○教育課長（佐藤　忍君）　新宅じゃなくて。

○６番（入澤信夫君）　そう、新宅というんですか。

○教育課長（佐藤　忍君）　の解体工事の費用ですね。ちょっと詳しい数字が、今手元にございませんので、後でお知らせさせていただきたいと思います。

それとあと、芝刈りの関係なんですけれども、今回、除草、草刈り作業をさせていただいたのは、社会教育係のほうで会計年度任用職員がおりますので、それと社会教育係の職員１名、２名で行って、草刈り作業をさせていただいております。

よろしくお願いします。

○６番（入澤信夫君）　ありがとうございました。

○議長（浅沼克行君）　よろしいですか。

ほかには。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君）　それでは、質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第９号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認めます。

よって、議案第９号は原案のとおり可決されました。

◎議案第１０号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君）　日程第３、議案第10号　令和２年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君）　それでは、議案第10号　令和２年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７億6,725万8,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、４ページをご覧ください。

１款１項国民健康保険税、２目退職被保険者等国民健康保険税では、２節から３節へ存目計上するため、予算振替でございます。

続きまして、２款国庫支出金、１項１目国庫補助金では、100万円の追加補正をお願いするもので、新型コロナによる傷病手当金の国庫補助金でございます。

続いて、歳出でございます。

２款保険給付費、６項１目傷病手当金では、補正額100万円の追加補正で、新型コロナウイルス感染症による傷病手当金支給事業として、100万円の追加補正をお願いするものでございます。

国民健康保険会計は以上でございます。

○議長（浅沼克行君）　説明が終了したので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君）　よろしいですか。

質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第10号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第１１号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君）　日程第４、議案第11号　令和２年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第１号）についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（本田昌也君）　それでは、議案第11号　令和２年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第１号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,900万5,000円とするものでございます。

まず、歳入ですが、３ページをご覧ください。

７款１項１目繰越金では、36万4,000円の追加補正をお願いするものでございます。

続いて、歳出でございます。

１款総務費、１項施設管理費、１目一般管理費では、補正額36万4,000円の追加補正で、説明欄の３節、４節につきましては、人件費の異動によるもので、11節手数料では、医師の産業医更新によるもので１万円の追加、13節機器等賃借料では、医療機器のカフティーポンプのレンタル料が必要となりまして、15万円の追加補正をお願いするものでございます。

４ページにつきましては、給与費明細書となりますので、後でご確認をいただければと思います。

へき地診療所特別会計は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第１２号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君）　日程第５、議案第12号　令和２年度長野原町公共下水道事業特別会計

補正予算（第１号）についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君）　それでは、議案第12号　令和２年度長野原町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3,300万円を追加し、総額を１億1,772万1,000円とするものでございます。

３ページをお願いいたします。

歳入でございます。

５款１項１目一般会計繰入金では、１節一般会計繰入金に3,300万円の追加をお願いするものでございます。

下段、歳出でございます。

１款１項１目公共下水道事業費では、14節工事請負費において、水特事業における繰越し事業の変更増額分としまして、3,300万円の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　説明が終了したので、質疑を行います。

７番、黒岩巧君。

○７番（黒岩　巧君）　歳出の工事請負費で、管渠築造工事なんですけれども、これは、どの辺りの管渠の築造になるでしょうか。

○議長（浅沼克行君）　上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君）　主に横壁、林、川原湯、川原畑のマンホールポンプの繰越し事業に伴う増額分ということになっております。

よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君）　７番、黒岩君。

○７番（黒岩　巧君）　ありがとうございます。

これで公共下水道のほうの管渠築造工事というのは、大体になってくるんでしょうか。

○議長（浅沼克行君）　上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君）　このマンホールポンプ工事につきましては、大体７月末ぐらいで、ほぼ完成となります。あと、国で受託している部分が若干遅れている部分がありまし

て、その部分が少し引きずるかなというところもあるんですが、ほぼ振興施設関連のオープンに向けての工事につきましては、この７月末ぐらいでほぼ完成ということに、今、工事進捗してございます。

以上でございます。

○７番（黒岩　巧君）　ありがとうございます。

○議長（浅沼克行君）　よろしいですか。

○７番（黒岩　巧君）　はい。

○議長（浅沼克行君）　ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　よろしいですか。

質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第12号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎認定第１号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君）　日程第６、認定第１号　令和元年度長野原町浅間高原水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君）　それでは、認定第１号　令和元年度長野原町浅間高原水道事業会計決算認定につきまして、内容のご説明をいたします。

本水道事業は、昭和42年創設以来、52年が経過いたしました。この間、将来にわたって安

定的な供給と安全性の確保を基本に設備投資をする一方、効率的な管理運営により経費の削減を図ってまいりました。

決算書の４ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

１の営業収益の合計金額3,966万5,694円から、２の営業費用の合計金額3,772万548円を差し引きますと、194万5,146円の営業利益となりました。

３の営業外収益の合計金額は161万4,337円となっており、４の営業外費用はありませんでした。

よって、355万9,919円の経常利益となりました。

５ページの剰余金計算書から16ページの固定資産明細書については、後ほどご覧いただければと思います。

次に、16ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。単位は1,000円となっております。

１、業務活動によるキャッシュ・フローの合計では、1,699万9,000円のプラス。

次ページの17ページ、２、投資活動によるキャッシュ・フローの合計では、207万円のマイナス。

３、財務活動によるキャッシュ・フローはゼロ円となり、期末における資金残高は１億9,075万2,000円となり、前年度に比べ、1,492万9,000円の増額となっております。

今後の事業運営につきましては、老朽化した施設の改修、老朽管の布設替え、水道水の安全供給及び健全経営に努力してまいりたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　説明が終了したので、質疑を行います。

９番、牧山明君。

○９番（牧山　明君）　監査委員の意見書の５ページに、費用の前年度との比較の表がありますが、原水費が79.25％、それから配水・給水費が74％と、前年に比べて20％、25％ぐらい減っているんですが、この要因というのは何なんでしょうか。

○議長（浅沼克行君）　上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君）　牧山議員の質問にお答えしたいと思います。

原水の上水費につきましては、供給量によって、水源の動力費などを使うわけなんですけれども、それの電気代などが、今回、ちょっと使用料が少なかった関係で、大幅に減ってい

るのが要因かと思います。

次は、配水・給水費ですね。これにつきましても、郡の水道協会に水質検査の委託を行っておるんですけれども、その費用が人口割ですとか、戸数割ですとか、様々な要因で増減するわけなんですが、ここの分については、若干給水戸数が減っているということで、戸数自体は減っていないんですが、給水量が減っているということで減額となってございます。

以上です。

○議長（浅沼克行君）　９番、牧山君。

○９番（牧山　明君）　給水量が減っているというのは、今後いろいろ、どういう動向で水道事業がいくのかということに影響する話でして、去年に関してだけ給水量が減ったのかということ、それから、この水道のずっと前からある問題点というのは、老朽管が多いことから漏水が多くて、その分のロスが大きいというのが、たしか前に言われていたと思うんですが、その辺は改善しているのかどうか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（浅沼克行君）　上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君）　昨年度の給水量でいいますと、やはり浅間の爆発の影響が若干あるということと、ここ最近の傾向なんですが、別荘の使う頻度というんですかね、使用日数が、お客様がだんだん減っているように思われます。長期滞在していた人が、かなり早い時間で戻ったりとか、また年間、シーズンごとに来ているお客さんが、１回、２回とかというふうに減っている部分が多分にあるのかなというような気がしております。

あと、老朽化の布設替えにつきましては、これにつきましては、ちょっと別荘地という特殊な事情もあるんですけれども、今のところは、漏水が起きたところの修理の対応と施設の電気機器なんかの更新、それにとどめております。

今後、これから先、管路更新というのを長期的に見ながら、計画していかなければならないとは思っているんですが、その前に、北軽簡易水道のほうを先にちょっと手をつけたいなと、そういうふうに思っております。

よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君）　よろしいですか。

○９番（牧山　明君）　はい。

○議長（浅沼克行君）　ほかにはどうですか。よろしいですか。

［「なし」と呼ぶ者あり］

○議長（浅沼克行君）　質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。認定第１号は原案のとおり可決認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認めます。

よって、認定第１号は原案のとおり可決認定されました。

◎認定第２号の説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君）　日程第７、認定第２号　令和元年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本案は、初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君）　それでは、続きまして、認定第２号　令和元年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定につきまして内容のご説明をいたします。

本水道事業は、平成元年７月に北軽井沢簡易水道が長野原町に移管されて以来、北軽井沢応桑の高原地域における水道の中心的役割を果たし、おいしい水道水の供給を図ってまいりました。

決算書の５ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

１の営業収益の合計金額5,224万4,870円から２の営業費用の合計金額4,852万4,344円を差し引きますと、372万526円の営業利益となりました。

３の営業外収益の合計金額は636万5,212円となり、４の営業外費用の合計金額は239万5,657円となっております。

よって、769万81円の営業利益となりました。

６ページの剰余金計算書から17ページの企業債明細書については、後ほどご覧いただければと思います。

次に、18ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。単位は1,000円となってございます。

１、業務活動によるキャッシュ・フローの合計では、3,408万4,000円のプラス。

次に、19ページの２、投資活動によるキャッシュ・フローの合計では、223万5,000円のプラス。

３、財務活動によるキャッシュ・フローの合計では、1,836万4,000円のマイナスとなり、期末における資金残高は１億4,987万2,000円となり、前年度に比べ、1,795万5,000円の増加となってございます。

今後の事業運営につきましては、施設の改修、老朽管の布設替えの更新計画を策定するとともに、水道水の安全供給に努力してまいります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　説明が終了したので、質疑を行います。

７番、黒岩巧君。

○７番（黒岩　巧君）　11ページの業務量なんですけれども、無効水量が前年度に比べて1.5倍ぐらいに増えている。無効水量が増えている要因というのは何なのかを伺います。

それと、もう１点、その前のページ、10ページを見ますと、職員に関する事項ということで、職員の増減が、去年は主任・主事、臨時職員ともゼロだったのが、今年が臨時職員が１名となっております。先ほどの浅間高原水道を見ますと、主任・主事１名と臨時職員１名だったのが、主任・主事が１人、臨時がゼロになっておりますが、両方合わせて、臨時職員が１名と主任・主事が１名になっているのかなと思うんですけれども、浅間高原水道、そして北軽簡易水道、大変広い範囲カバーしております。いざ何かがあったときというのは、大変職員の方、苦労していると思うんですけれども、その辺、この人数の職員の方で賄い切れているのかどうか、過剰な負担はかかっていないのかどうか、そこを伺いたいと思います。

○議長（浅沼克行君）　上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君）　黒岩議員のご質問にお答えいたします。

無効水量につきまして、前年度対比51％以上増になっているんですが、これにつきましては、やはり分からない部分での漏水なんかが多かったりですとか、昨年度においては、台風の関係で、アテロに行っている管が、配水池が空になるような漏水なんかも災害で起きてございます。そういう部分で多かったのかなというふうに思います。

次の職員におきましては、浅間と北軽で正職員と臨時職員、今年度ちょっと入替えさせて

もらったりしまして、収支のバランスを取ってございます。実際、水道担当というのが、係長含めて担当で２名、臨時職員は上下水道課として１名、私、課長、水道で実際現場で動けるのが３人なんですが、少数精鋭で頑張っております。

下水道係も２人ございますので、そちらにも応援いただいたりですとか、大きい災害などは水道経験者、ちょっとお願いしまして、対応なんかもさせてもらっております。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君）　７番、黒岩君。

○７番（黒岩　巧君）　無効水量の件については分かりました。昨年、大分あちこち、やっぱり水道管やられたりしたのがあると思いますので、分かりましたけれども、ただ、やはり老朽管からの漏水というのも結構あると思いますので、先ほど課長おっしゃったように、北軽井沢簡水のほうを先にやりたいというお話だったんですけれども、年次計画といいますかね、そんな形で対応していただけたらと思います。

また、職員さんなんですけれども、やはりその人数で、ほかの町内、水道もあったりする中で、例えばお盆だったりとか、例えばお正月だったりとか、そういうときに水道管がはねた何だというときは、必ず対応しなければならない立場にいると思います。ぜひそういう場合は、例えば業者さんをふだんから契約しておいて、何かあったときは活用するとかという形で、職員の方にあまり本当に大きな負担、無理がいかないような形も取っていくべきだと、やっぱり働き方改革の観点からも、そういうことも必要になってくると思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君）　上下水道課長。

○上下水道課長（櫻井雅和君）　ありがとうございます。

北軽簡水につきましては、今年度含め来年度、２か年ぐらいかけまして、施設と管路の更新の計画をこれから立てていこうと思っております。今年度については、一応300万円ぐらいでしたか、当初で予算を盛らせていただきまして、どの程度の施設で、どの程度の改修がざっくり必要になるかというところを計画させて、次年度にもっと細かいところを計画させていただいた中で、今後議会にもご説明させていただきますが、15年から20年かけてやることになるかと思います。金額についても、その計画の中ではじいていって、これからお示しできればと思っております。

職員につきまして、少人数で、やはり手の足らないところもあって、ご迷惑おかけすると

ころもあるんですが、町の業者さんにもいろいろお手伝いいただいて、なるべく町民の方に損害がないような形で対応もしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　よろしいですか。

○７番（黒岩　巧君）　はい、ありがとうございます。

○議長（浅沼克行君）　ほかにはどうですか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君）　それでは、質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。認定第２号は原案のとおり可決認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認めます。

よって、認定第２号は原案のとおり可決認定されました。

◎委員会の閉会中の継続審査・調査の申出について

○議長（浅沼克行君）　日程第８、委員会の閉会中の継続審査・調査の申出についてを議題とします。

会議規則第74条の規定により、各常任委員会及び議会運営委員会からの配付のとおり申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君）　異議なしと認め、申出のとおり決しました。

◎一般質問

○議長（浅沼克行君）　日程第９、一般質問を行います。

今回通告のありました一般質問者は５名であります。

通告順に質問を許します。

◇　黒　岩　　巧　君

○議長（浅沼克行君）　７番、黒岩巧君。

〔７番　黒岩□巧君　登壇〕

○７番（黒岩　巧君）　議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問に先立ち、このたびの新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、感染された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

また、治療のために最前線で闘っておられる医療機関、医療従事者の皆様、感染拡大防止のためにご尽力いただいている全ての関係機関、関係者の皆様には心から敬意を表します。

それでは、通告書に従い、私自身、通算50回目となります一般質問をさせていただきます。

１つ目の質問は、議会から町に提出された新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書に関する町の対応についてであります。

議員全員の賛同を得て、浅沼議長名で５月21日に、萩原町長並びに市村教育長宛てに、各種情報対策、独自支援対策、感染防止対策の３項目について、町として迅速で明確な対応を期待いたしますという内容の要望でした。

独自支援対策のつなぐ・つながる商品券のように、既に実施されたものや、上毛新聞にも掲載された感染防止対策のＰＣＲ検査のように準備を進めているものもあります。日々刻々と状況が変わる中で、要望書提出から間もなく１か月となりますが、３項目の要望に対する町としての対応と現在の状況、今後の予定について伺います。

また、新型コロナウイルスの町内の事業者への影響について、状況が分からないと具体的な対策が立てられないと思いますが、調査・確認を行っているのかを伺います。

２つ目の質問は、リモートワーク、企業誘致と移住・定住及び空き家対策について伺います。

今回の新型コロナウイルス感染拡大で、在宅で仕事ができるリモートワークや、超過密な状態の満員電車で通勤しなくてもよい田舎暮らしが注目を集めております。

萩原町長が就任以来、企業誘致、移住・定住、空き家対策については、これまで何度も一般質問をしております。その中で、企業誘致に関しては、ＩＴ関連、ベンチャー企業、ＳＯＨＯ事業、テレワーク、サテライトオフィスなどをキーワードに、町長のお考えと私の考えが同じ方向を向いていると確信をしております。

リモートワーク、企業誘致と移住・定住及び空き家対策については、それぞれを別個に考えるのではなく、例えばリフォームした家を用意し、既に整備されている光ファイバーによる高速通信網を活用し、リモートワークできる環境を整備し、企業を誘致するというように、複合的・総合的に絡めて考えるべきであり、今がまさに推進するチャンスだと思いますが、町長のお考えを伺います。

○議長（浅沼克行君）　町長、答弁願います。

〔町長　荻原睦男君　登壇〕

○町長（荻原睦男君）　黒岩議員の１点目のご質問にお答えいたします。

５月21日に町議会より要望書が提出され、町として大変重く受け止めて、感染予防及び生活支援等の対策を進めております。

要望書の各種情報対策につきましては、現在、ホームページ上に助成金及び給付金等一覧表を掲載しております。今後につきましても、新たな支援策等の情報を随時更新していきたいというふうに考えております。

次に、独自支援対策につきましては、町民全員を対象とした商品券の配布、子育て世帯や事業者への支援は既に実施しているところですが、引き続き、経済の活性化につながるような対策も検討していきたいというふうに考えております。

次に、感染防止対策につきましては、病院、介護施設等に対するマスクや消毒液の配布及び主要な公共施設への消毒液の設置は継続的に実施を行っております。

また、町内医療機関での抗体検査実施に向けて動き出したところ、群馬県の協力も得て、西吾妻福祉病院でのＰＣＲ検査が実施可能となりました。

なお、町内事業者の状況につきましては、既に商工会等関係団体と協議・連携を図っておりますが、さらに各種支援策が確実に実施できるよう、調査・確認作業を続けてまいります。

今後も議会と町が一丸となって、新型コロナウイルス感染症対策に臨んでまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、黒岩議員の２点目のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、このたびの新型コロナウイルス感染症拡大により、リモートワーク

の活用が注目されました。今後、企業誘致及び移住希望者に対応するため、空き家バンクの物件数増加に取り組む手段として、町内関係団体等と連携を図りながら、空き家の情報収集と物件をホームページに掲載し、周知していきたいというふうに考えております。

また、移住・定住相談会等では、環境のよさと首都圏との近さをアピールし、移住・定住だけでなく、オフィス移転もＰＲしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君）　７番、黒岩巧君。

○７番（黒岩　巧君）　ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染症についての対策なんですけれども、当初はやはり、なかなか長野原町、上毛新聞に出たときに取り上げられていなくて、町民の皆様からも、長野原どうしているというお声をいただいたんですけれども、町長は、これは決してパフォーマンスにすることなく、長く続くので、しっかりと見極めて対応していくということで、今のところ、次々に出していただいている対策が実に的を射て、町民の皆さんの要望しているところに届いているのかなというふうに思っております。

ただ、まだまだこれから先も続くという可能性のある中で、特に、先ほどお話ししました事業者の皆さん、どこまで届いているかというところが、町民の皆さんの10万円の一括の給付だったり、商品券もそうなんですが、今までは一括でばっとやっていたものを、これから先は、しっかりと調べた上で、個別に対応するというようなことも必要になってくるかなと思っております。

これからは、やはりスピード感ももちろん大事なんですけれども、スピード感から、しっかりと状況を調査して調べて、状況に応じて、継続した長く続く支援というのも必要になってくると思いますので、その辺に関してもしっかりと、よろしくお願いをしたいと思います。

また、２点目のほうのリモートワーク、企業誘致と移住・定住、空き家対策なんですけれども、こちらが、先ほど私、言いましたように、これまで、萩原町長になってから３回だったと思うんですけれども、質問をしてきております。

その中で、28年の６月議会、それと29年の３月議会、また30年の６月議会と、それに関連した質問をしているんですけれども、その中で町長からいただいた答弁が、代表しますと、30年の６月議会のときに、その前から、この質問を絡めてなんですけれども、光ケーブルが整備された環境を生かして、ＩＴ企業や受注センター、またサテライトオフィス等、空き家

対策と絡めて誘致するのが現実的ではないかというご質問をしたところ、町長からは、町内全域に整備された光ファイバー網を利用して、ＩＴ関係、ベンチャー企業、ウェブ関係等の会社の誘致を進めたいと考えております。また、北軽沢移住フォーラムで、ＳＯＨＯ事業やテレワークをキーワードとする小さな企業誘致を推進してまいりたいと思いますという答弁をいただいております。

まさに今、これらの施策をしっかりと打っていくべき、まさにピンチはチャンスということで、このコロナをきっかけに、本当にリモートワーク、どこででも仕事ができるんじゃないかという意識が国民の中にも広く共有されていると思います。

その中で、ぜひ、前から言っているんですけれども、長野原町はやはり工場などを誘致するに当たっては、いまいちやっぱり交通の便が不便であったりというところで、工場よりもそのような企業、ＩＴ関連がいいのかなと思っております。

また、実際、空き家対策ということで、長野原町も空き家バンク等やっているんですが、空き家はあるんだけれども、手を入れないとすぐには入居できないとか、空き家の家主さんがなかなか貸してくれない、お金をかけて直してくれないというような実態があると思います。そのあたりについて、何か対策があるのかどうか伺います。

それと、学校統合、この先進んでいくと思います。その中で、空き校舎が出ると思うんですが、そのような空き校舎をぜひ活用して、サテライトオフィスやコワーキングスペースみたいなものに活用するという方法もあるんではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（浅沼克行君）　町長。

○町長（荻原睦男君）　黒岩議員のご質問にお答えいたします。

まず、１つ目のコロナウイルス感染症対策についてでございますが、これに関しては、議員の皆様とも何度か懇談会等も開かせていただいて、今回の件については、議員の皆様と二人三脚で進めさせていただいているというのが、私の実感しているところでございます。

なので、ここで細かく説明をするということは必要ないぐらいというふうに思っておりますけれども、まさに私の売りというか、は、足で稼ぐということをよく申し上げておりましたけれども、今回こういう状況でありましたので、私の自らの足で、地域住民の皆様、事業者の皆様のところに行ってお話を聞くということを、なかなかできる状況でありませんでした。これは言い訳なのかもしれませんけれども。

職員にも、なかなかそういう動きをしてこなかったところが、この数か月のところでござ

いますけれども、まさに議員の皆さんと二人三脚ということを考えますと、議員の皆様がいただいた声を私たちのところに届けていただくというのは、本当に私にとっては大きな力になりますので、その部分も含めて、また、これとちょっと状況も変わってきますので、改めて私自身が町民の皆さんの声に耳を傾けて、その中で最善の策を探していきたい、模索していきたいというふうに考えております。

以前も申し上げましたけれども、コロナウイルスの闘いというのは、かなりまだ長い闘いになるというふうに思います。ワクチンができたりとか終息をしたりした後も、早急に経済が回復するというふうには考えておりませんので、そのあたりのところ、議員の皆さんと協力してやっていくことが最善ではないかというふうに思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げたいと思います。

それと、リモートワークのことでございますけれども、これはまさに議員のお考えと、先ほど議員が、町長の考えと完全に一致しているというふうにおっしゃっておりましたけれども、まさに私も議員の向いている方向と、完全に一致しているというふうに思います。

ただ、ずっとそういうふうに思っておりまして、私が就任した頃は、ＳＯＨＯ事業なんていう言葉を使っていましたし、最近ではワーケーションとか、そういう言葉も使ったりとかしているんですけれども、そもそも私、以前に家を売っている仕事をしていましたけれども、先ほど、物件数を多くして、ホームページに掲載をしていきたいというふうに考えているというふうに申し上げたんですけれども、ただそれだけをやってお客がつくようであれば、家を売ることというのは、すごく簡単なことになってしまうんですけれども、やはり真剣に家を売ること、移住ということよりも、家にお客さんをつけるということを真剣に考えるということを考えるとき、やはり行政の人間だけでは、ちょっと力が不足するのではないかなというふうに感じるところでありまして、まさに、さっき連携という言葉を使いましたけれども、建築業者ですとか不動産業者、あるいは人材派遣業者ですとか、そこに、町にはいろいろな宝である存在のいろんな方がいます。フリーペーパー「きたかる」を編集してくれた方だとか。

そういう方たちのご意見とか協力をして、空き家、空き別荘、それをリノベーションできるかどうかはちょっとあれですけれども、して、プロモーションをしていかないと、このいい素材は売ることができないのかなというふうに思っていますけれども、まさに家を売る一番の適した地域というのは、北軽井沢だというふうに思っておりますので、家を売るという感覚と同時に、北軽井沢の環境をこれからどんどんアピールしていくというか、北軽井沢の

生活スタイルをアピールしていく、北軽井沢の人をアピールしていく、北軽井沢のこれからのスタイルをアピールしていく、そういうことが重要になってくるのかなというふうに思っております。

あと、空き校舎が出てくるというところでございますけれども、令和３年から、まず第一小が空き校舎というふうになることは、これは決定しております。その後も、まだこれは決定はしておりませんけれども、北軽小か応桑小か西中か、ここの３つの中で２校が空くことになるということになりますと、これも真剣に考えていかなくてはなりませんし、アイデア次第によっては、すばらしい使い方ができるのではないかというふうに考えております。

また、コロナウイルスのせいにはしたくはないんですけれども、今年は第一小については、私も動いていきたいというふうに申し上げたんですけれども、今のところ、ホテルを経営している業者、あと、何か発電機を作っている業者、それと、インキュベーション施設にしたいというふうにおっしゃっている業者、その３業者にちょっとお話をさせていただきまして、来週の月曜日は、学校法人を経営している方と、ちょっとお会いする方向を考えております。

なかなかその方たちも、ボランティアではないので、商売につながることでないと、やはりいい使い方はできないというふうには思うんですけれども、そういう方々のご意見を聞きながらも、あとは、町民の皆さんとか議員の皆さんとか、地域住民の皆さんの声も聞きながら、自分たちで空き校舎を何とかしようという考えも取り入れながら、ちょっとこれは考えていきたいというふうに思いますけれども、今の手応えでいうと、かなり難しいことではあるかなと思っています。

でも、先ほど申し上げたように、アイデア次第では、すばらしい使い方ができると思いますので、引き続き探っていきたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君）　７番、黒岩君。

○７番（黒岩　巧君）　リモートワークについては、実は既に私も、北軽井沢の建築屋さん、工務店さんのところに、既に別荘所有の方が何件か、リモートワーク用の部屋を造るようにリフォーム、リノベーションしたいという問合せが何件も来ているそうです。その私の知り合いの知り合いとかのところにも来ていると。やはり北軽井沢、長野原町の環境を生かして、こちらで仕事をするということに対して、非常に前向きな話が出ているようであります。

先ほど学校なんかは、町長おっしゃいましたように、プロの意見というのは、やっぱり大事なのかなという部分は大いにあります。昨年視察に行きました道の駅保田小学校なんかは、本当にホテルを運営しているプロが手を入れて、まさか学校が道の駅ホテルになるかという

のは、あれは素人の考えではなかなか出ない。いろんな人が集まった意見を集約した中で、プロがまとめていったという部分で、プロの意見というのは大事なのかななんて思ったりもします。

冒頭にお話ししましたように、リモートワーク、企業誘致と移住・定住、空き家対策は複合的に絡めてというお話をしたんですが、その中で、なかなか長野原町の空き家対策で、移住・定住が進んでいなかったりとか、空き家はあるのに活用できないという部分で、一つの例なんですけれども、実は高知県に梼原町という町があります。ここが人口が3,500人、面積の９割が森林なんですね。なんですけれども、2014年からの６年間で200人が移住している。これが、空き家対策、移住・定住の策で、これに関して、ヤフーのニュースの中で、カイさんという方の書いた記事にあったんですけれども、空いている家を10年から12年、町が家主から家を預かって、最低限の改修をして、移住した人に貸し出すと。かけた費用を改修できた後に、家主に返すということになっているんですけれども、この間、家主からは金銭的な持ち出しは一切ございません。預けている間、家主には賃料は入らないんですけれども、リフォームされた家が10年後ぐらいに返ってくる。10年間放置して傷んでしまうよりもいいと。借りる側の家賃は月に１万5,000円、お試し滞在の場合は月１万円で、どんな立派な家でも一律の料金だそうです。

改修するのは、家主の希望ではなくて、町のほうの都合です。主にトイレや浴室、台所などの水回りを基本として、家のゆがみを調整したり、傷んだ畳をフローリングに替えるなど、改修費の上限は450万円から700万円ほど、その２分の１が国庫の補助金、４分の１ずつを県と町が負担する。１万5,000円で10年間住んでいただくと180万円、町が改修に出した費用は、ほぼ10年で回収できると。

ここで何よりも、この対策をやっている中、すぐに住める家があるというのが想像以上に移住の決め手になっていると。来たときに、ああ、すぐもうきれいな家がある。ぜひ後ほど、後日でいいんですけれども、この町の「ゆすはら暮らふと」というホームページがある、このホームページをぜひ見ていただきたいです。リフォームした家だったりとか、現在貸し出している家が出ております。ただ、50軒以上ある家で、今空いているのは、たったの３軒だけだそうです。

結局住んでいる方は、家主に家は戻したとしても、住んでいる方はそのまま住み続けられるという部分があったりもしますので、これは一つの空き家対策、定住対策については、有効な手段なのかなと思ったりもしております。

移住・定住では、長野原町と商工会、このような「長野原町移住・定住相談会ガイドブック」なんていうので、町長と商工会長が対談している写真が載ったりしている、こういうすばらしい冊子もできているんですけれども、この本があることを知らない人も多いと思うんですね。こういうものをしっかり町民の皆さんにもお知らせする、また、外部に対しても発信していく。ここには、リフォームする場合の業者さんが載ったりもしております。そういうところは町がうまく、今お話ししたように間に入って、移住・定住を進めていけたらいいんではないかななんて思います。

何度も繰り返しになりますけれども、ぜひ本当に、今がこういった事業を進めていく上ではチャンスだと思いますので、ぜひリモートワーク、企業誘致と移住・定住、空き家対策、複合的に絡めて、ずっと、町長ともよくお話をします。本当に就任以来５年、６年、もっと遡ると高山町長の時代からも、ＩＴ企業の誘致なんていう話を僕はしておりました。ぜひ、人口増加にもつながる施策でもあると思います。ましてや、八ッ場ダムで注目を集めている長野原町、大きなセールスポイントになっておりますので、ぜひとも進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（浅沼克行君）　町長。

○町長（荻原睦男君）　黒岩議員、ありがとうございます。

ただ、長野原町というか、北軽井沢に移住してきた方、ちょっと今、しっかりとお示しできないんですけれども、移住者というのは、結構数字にすると、大きな数字になっていると思います。年間の増減を見ますと、微増している年もありますし、横ばいの年もありますし。

というのは、どういうことかというと、出ていく人は、北軽井沢という地域なので、これはたくさん多いんですけれども、それ以上に入ってきている人もいるということで、これは、ちょっと私、今までやってこなかったんですけれども、そのあたりもしっかり調べて、移住者何人ということを打ち出していくのも、一つのＰＲの方法だと思いますので、まさに長野原町で移住といったら、そのブランドというのは、ブランドになり得る地域というのは、やっぱり北軽井沢だと思いますので、そこで挑戦していくべきだというふうに思っております。

「ゆすはら暮らふと」の件、私、ちょっと知らなかったので、見させていただきたいと思いますけれども、その中のヒントとして、お試しの家とか、体験できる家という言葉があったと思いますけれども、そういうものとか、ワーケーションとか、お試しができる家を町の業者とかと協力をして、町がそういうのをやっていくというのは、面白いのかなというふう

に思うんですけれども、まずはそういう部分で、体験をしていただいて、町が加わって成功事例を一つつくっていくというのは、一番いい方法かもしれませんので。

ずっと私も言ってきているところで、なかなか目に見えるような成果が上げられていないのも事実でございますので、もう一度検討させていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　それでは、ここで暫時休憩といたします。

２時半より開会いたします。よろしくお願いします。

休憩　午後　２時２０分

再開　午後　２時３０分

○議長（浅沼克行君）　それでは、会議を再開いたします。

先ほどの本会議で、６番、入澤議員から質問がありました件について、教育課長よりお答え願います。

教育課長。

○教育課長（佐藤　忍君）　入澤議員の先ほどの旧狩宿茶屋本陣の新宅の解体の関係ですけれども、予算額で231万円でございまして、現在工事中です。今月いっぱいで終了する予定になっておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　６番、よろしいですか。

○６番（入澤信夫君）　はい。

◇　牧　山　　明　君

○議長（浅沼克行君）　それでは、一般質問に入りたいと思います。

９番、牧山明君。

〔９番　牧山□明君　登壇〕

○９番（牧山　明君）　議長の許可を得ましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

まず、１問目は、コロナの第２波、第３波に対する備えについて、町長にお伺いします。

国による緊急事態宣言解除を受け、地域の生活や学校再開、経済活動の再開等が始まっています。

一方で、心配されている第２波、第３波の感染拡大に対する対策は、国会審議等を見ている限り不十分です。唾液をサンプルにしたＰＣＲ検査の実施拡充も検討されているようですが、町としてどのように対策を取っていくのか、町長の考えをお聞きします。

２つ目は、維持可能な地域振興計画の確立を求めて、質問をさせていただきます。

地域振興の基本は、まず、従来からある農業、観光業、建築・建設業、製造業、小売業などの振興と、医療や介護・福祉など、事業所、サービス業などの持続的な発展です。

新型コロナの感染拡大で、今までとは異なる対応や発想の転換が求められています。それは、町長が年度当初に示したＳＤＧｓの考え方であろうと思います。

長野原町は、八ッ場ダムに翻弄され、産業振興には、いま一つ本腰が入っていなかったと考えていますが、逆に、今からＳＤＧｓの考え方を取り入れ、振興計画に取り組めるということです。

町民の声を聞きながら、民主的・合理的に地域振興に取り組む覚悟について、町長にお聞きします。

○議長（浅沼克行君）　町長、答弁願います。

〔町長　荻原睦男君　登壇〕

○町長（荻原睦男君）　牧山議員の１点目のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染者が減少傾向にありますが、依然として予断を許さない状況が続いております。町として、町内での検査体制の実現と拡充が、今後予想される第２波、第３波への大きな対策の一つとなると考えます。

最初に、抗体検査実施によって収集できる各種データの活用と、併せて、実施可能となった西吾妻福祉病院でのＰＣＲ検査によって、より身近な検査体制が構築され、地域での早期発見、感染拡大防止につながることと考えております。

今後とも状況を見極め、新たな対策を講じつつ、議会と町が一丸となって全力で取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、牧山議員の２点目のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、今年度は、長年の課題であった八ッ場ダム及び周辺施設の完成と、くしくも新型コロナウイルス感染症拡大が重なり、長野原町の行政運営や住民生活も大きな転換点に立たされている状況でございます。

長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定で、ＳＤＧｓの視点を反映させ、事務事業の効率化だけでなく、環境面等にも配慮し、将来の持続可能な目標を掲げ、行政運営を行っていく所存でございます。

一般社団法人つなぐカンパニーながのはらは、これからも長野原町が持続し、発展していくため、行政と地域住民が一体となり、地域づくりを考え、実行していくための組織と位置づけ、合理的かつ民主的な町づくりが実現できるよう活動をお願いしてまいりたいと考えております。ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　９番、牧山君。

○９番（牧山　明君）　抗体検査、それからＰＣＲ検査について、福祉病院での実施に道が開けたことは、本当に大きな進歩だと思います。

そして、もう一つ用意しなくちゃいけないのが、どのように陽性者が出た場合に隔離をできるか。また、多くの場合、症状がなく陽性ということが当然考えられるわけでして、こういう人たちを陰性になるまで、どういう形で隔離ができるか。そこをやっていかないと、効果が十分でないと考えます。

それから、もう一つは、これから豪雨シーズンを迎えて、避難所をどういうふうにしてやっていくか。今までのように、広い体育館のようなところにみんな集めればという考えは、多分駄目だと思います。ある程度、もちろん集めなければならないときもあるでしょうけれども、それについて、どう備えを考えていくか、これが重要だと思います。

２つ目の地域振興計画なんですが、本定例会の全員協議会の中で、報告事項の３に、第２期長野原町人口ビジョン、長野原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要版というのが配られました。見せていただくと、正直、これを誰が作ったのかというのがよく分からないというのがあって、コンサルがやったのか、町の職員がやったのか。我々は少なくとも関わっていないので、これはちょっと分からない。要は総論であるので、これは総論でいいんでしょうけれども、今さらに、もっと先の各論になる部分の戦略が必要になってきていると思います。

長野原町の基幹産業には、農業がまずあります。しかし、農業といっても、高原野菜を作る人、それから施設園芸をやる人、夏秋トマトをやる人、酪農であったり、肉牛の繁殖であったり、多種多様に分かれています。それぞれに、その戦略が求められると私は考えています。

当然のことながら、観光業でも、いろんな業種、やり方があろうかと思います。そして、

建設・建築業、ダム等の工事がこれで終了した後に、じゃ持続的に仕事をどうやってつくっていくかというところが大きな課題になると思います。

こういう観点から考えると、まず、実際にそれぞれの事業に関わっている人たちと町、議会がきちんと意見交換をしながら、各論をきちんと仕上げて、振興計画にしていかなければ、実効性はないと考えていますが、その辺についてはどうなんでしょうか。

○議長（浅沼克行君）　町長。

○町長（荻原睦男君）　牧山議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、ＰＣＲ検査のことでございますけれども、当初、検査体制を考えるに当たって、西吾妻福祉病院といいますか、西吾妻地域の病院では、どこでもＰＣＲ検査、もしくは抗原検査はできないというふうにされておりました。

そこで、議員の皆さんともご相談した結果でございますけれども、よかったか悪かったかは別として、抗体検査、この実施を意思表明したところ、西吾妻地域３町村で意思表明という形になったんですが、それが群馬県の検査体制に対して一石を投じた形となって、大きな波紋が広がったというふうに私は捉えております。そのことによって、今回、群馬県の力を借りて、ＰＣＲ検査センター、ちょっとまだセンターになるかどうか分かりませんけれども、西吾妻福祉病院に構築することができる、それが経緯ですけれども。

ただ、陽性者が出たらどういうふうにしていくのか、そういった細かいところ、また、抗体検査に関しては、キットをどういうものにするのか、もしくは、定性検査であるキットではなくて、定量検査を行っていくのかというところ、細々としたところ、専門的なところというのは、どうしても行政だけの力では決めることができませんので、かつ草津町、嬬恋村、中之条町に、私が責任持ってやらせていただくということで、お任せいただいた部分もありますので、来週水曜日に私の名前で、それぞれに呼びかけまして、各町村の担当者と、西吾妻地域に所在する病院の医師と保健福祉事務所の関係者等々を集めまして、そこでちょっと方向性を出していきたいというふうに思います。

ただ、スピード感は、これは今回持ってやらないと、７月１日からというふうに申し上げておりましたけれども、１日は間に合わないとしても、できるだけ早く、７月中にＰＣＲ検査と抗体検査、これ実施していくことをお約束したいというふうに思っております。

それと、隔離という話がありましたけれども、それに関しては、これもまた私の主観というか、私の知識だけで申し上げることなんですけれども、西吾妻福祉病院は議員ご存じのとおり、東も西も同じフロアにあります。ですので、フロアで隔離をするということが不可能

な病院であって、動線を設けることにしても、感染症病床を造るとしても、かなりの金額がかかることは誰にでも想像がつくと思います。なので、この隔離に関しては、県の医官や県の担当者とも、そのあたりのところはお話しさせていただいていますけれども、それは知事が、ホテルとかそういったもので、軽症者とか重篤者に関しては隔離をするような部屋、もしくは病院というのを、しっかりと用意をしているというふうに確認を取っておりますので、陽性が出たときに関しては、県の医官も、それは私に任せてくれという言葉をいただいておりますので、その範疇に私が首を突っ込むことはないのかというふう考えております。

また、避難所に関しても、それは私もちょっと心配するところがあったので、担当部局にも指示は出しているんですけれども、例えば去年の台風19号の役場周辺の避難所としては、このホールが避難所となったわけですけれども、そこに十数組だったと思います。でも、その十数組でも、大ホールだけでは、ちょっと不安な思いをする方がいると思うんですけれども、このホールであれば、役場の中も含めて、使える部屋というのが何部屋かありますので、それで分散をさせていくというか、そういうことをすることによって、役場の職員のマンパワーをできるだけ縮小することができるという考え、もしくは、それでも足りないということであれば、各地区にある公民館等々を使っていくのが、まずはそういう考えだと思うんですけれども。

あと、もう１点、北軽井沢には、やっぱり観光客だとか別荘客とかということが、いるときに災害が起きるという可能性を私も考えまして、今、包括的に協定を結んでおります跡見学園の保養所を、あそこを例えば、住民は研修センター、公民館等に避難をしていただくとしても、別荘のお客さんとか観光客のお客さんには、跡見学園のほうにちょっと避難をしていただければというような考えの下から、今もう、跡見学園とお話をさせていただいて、今要望を出しているところなので、多分大丈夫だろうということでございますので、そのあたりのところを再協定を結んでいきたいというふうに考えております。

箱物に関しては限られた部分があるので、その限られたところで知恵を出して考えていく、そういう形で、これから出水期に入りますので、それに備えていきたいというふうに考えております。

総合戦略、誰がつくったかということですけれども、策定委員会というのを開かせていただきました。コンサルがまとめておりますけれども、今回、企画政策課の担当が本当に一生懸命やっていただいて、ＳＤＧｓの結びつきというか、かなり時間をかけてやっていただいきたということは報告させていただきたいと思います。

それと、ＳＤＧｓ、牧山議員、かなり深く勉強されているというふうに思いますけれども、ＳＧＤｓというのは、今我々が行っていることは、全てＳＤＧｓにつながっているというところもありますし、かつＳＤＧｓは、英語で書かれたものをそのまま直訳された部分があるので、結構分かりづらいところがあったりとか、しっくりこなかったりするところがあるんですけれども、そこで、ちょっと私は、皆さんのコンセンサス取っていませんけれども、私が誠に勝手ながら３年前から掲げさせていただいている、「生きる力を育む町」というスローガンを挙げていますけれども、生きる力を育むためにはどうすればいいのかということを考えていくことが、ＳＧＤｓにつながるんじゃないかなというふうに勝手に思っているというか、そっちのほうが、ＳＤＧｓ、ＳＤＧｓというよりも、生きる力を育むことを考えていきましょうという、そっちのほうが住民には分かってもらえるのかなという感覚に今なっています。

私自身も、なかなか文献を読みあさっても、ＳＤＧｓというのがしっくりきていない部分があるんですけれども、これをしっかりやっていくことが大切だというふうには思っているんですが、これを分かりやすく住民に説明していくのは、なかなか難しいことだなというふうに思いまして、そういうふうにちょっと頭を切り替えているところです。

議員がおっしゃったように、いろいろな産業、農業、建築・建設業、製造業、サービス業、いろいろある中で、意見交換というふうにおっしゃっておりましたけれども、私の当初の施政方針の中で、今年は農業や建設業、あらゆる産業の方々と向き合う年にしたいというふうに書かせていただいています。後で確認していただきたいと思うんですけれども、このように書かせていただきました。

まさに年度当初に、酪農、議員も入っている酪農部の皆さんと向き合わせていただいたというか、そこで、それはＳＤＧｓについて考えた会ではないですけれども、ご存じのとおり、地域おこし協力隊といいますか、ヘルパーをどうしていこうかという話合いでした。それは、酪農業を守るためには、やっぱりヘルパーを育てていかなくちゃならないという話のわけだったんですが、まさに酪農業を守っていくというか、酪農業において、生きる力を育む町にしていくためには、何なのかというところで、結論づいたのが、人を育てていこうということで、牧山議員が、ちょっと問題があった方を自分が育てるというふうに引き取っていただいたところで、あそこは決着したんですけれども。

まさにＳＤＧｓの、まず我々が一番に考えなくちゃいけないのは、人材育成だというふうに私はそのとき思いました。人を育てていくということというのを、我々はおろそかにして

きたんじゃないかというふうに思って、今、長野原町が一番ＳＤＧｓに向けて考えていかなくてはいけないのは、人を育てることだというふうに勝手に考えております。

さっきの意見交換というのは、それぞれ酪農業とか建設業とか、それが今回、ＳＤＧｓを考えるのは、異業種で話し合うと、とんでもないことになってしまいますので、業種ごとに集まって、そのことについて考えるというのは、一つのいい方法かなというふうに思っています。

例えば、酪農業においては、ＳＤＧｓを考える上に当たって、ふん尿はどうしていこうかというは、これは永遠のテーマであるし、ＳＤＧｓに直結する話だというふうに思うんです。それは仕方ないということで、皆さん思っているかもしれませんけれども、ＳＤＧｓの観点でいうと、それをもう一度向き合って考えるというのは、非常にいい会になるんじゃないかなというふうに思っていますので、ちょっとなかなか、各種業種全部集めて、ＳＤＧｓから始めると、つまらない会議というか、集まるのかなという感じになっちゃいますので、ちょっとそれぞれの方にお願いをして、いい場所を設けていただいたところで、ＳＤＧｓについての話もしていくというような。

いずれにしても、施政方針に書かせていただいたように、あらゆる産業の方と向き合いたいというふうに考えておりますので、ぜひ牧山議員にもご協力いただきたいということで、ちょっと答えになっていませんかもしれませんけれども、よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君）　９番、牧山君。

○９番（牧山　明君）　何日か前だったと思うんですが、ちょっとどこの自治体だか、うろ覚えなんですけれども、東京と大阪と北九州でしたっけ、抗体検査の結果、8,000人ぐらいを対象にやった検査結果なんだそうですけれども、大体0.1とか0.17％、1,000人に対して２人はいない、要は抗体を持っている人が２人いないという結果が出たそうです。ということは、ほとんどの人が感染した経験がまだないというのが、日本の現状と考えるべきかなと思います。

専門家がこれを受けて指摘するのは、第２波、第３波が来たときには、諸外国で起きているような感染拡大が十分に起こり得るということを指摘しているわけでして、それに備えて、今むしろ、国よりは地方のほうが早くに動いているかなというのがあろうかと思います。

長野原町でも、せっかくここで、ちょっと収束に向かって余裕ができたというところで、急いで検査体制と隔離のところも、ある程度手当ができてきている。それから、避難関係についても対策を打ち始めているということは、評価できると私は考えています。ある程度、

そこら辺を充実して、万全に備えるということが必要だと思います。

それから、第２問目の地域振興計画なんですけれども、酪農部の場合は、もう既に20年ぐらい前から、なかなか農協を通じても、役場の農林課とか通じても、町長となかなか意見を交わす場がないので、20年前に私が議員になったときに、町長との意見交換会の場をつくりました。それがずっと引き継いで、今やられています。多分、ほかの業種、農業でも野菜の方とか、ほかの人たちよりはずっと、町、町長と酪農部との関係は近いと考えています。

しかしながら、町全体の振興計画ということになれば、当然、建設業や建築業、それから観光業の人たちも、そのくらい密接に意見交換会なりやって、その意見交換会の中から、新しく町の施策ができてくるということも当然あるわけでして、これを積極的にやっていくということが、まず産業振興の一番基本だと思うんですね。

地域振興、移住・定住ということが言われますけれども、あくまでも、それは補完的なものだと思います。これだけの5,000人があって、大きな農業地帯であって、また、ダムのあったおかげもあるんですが、建設業・建築業もある程度残っているこの町、これをある程度維持、持続的に発展ということ、とにかく維持するということを考えても、それぞれの業種の人たちと、まず町長、それから町、議会がきちんと向き合って、意見交換をしながら計画を練っていくということは絶対に必要だと思います。

こういうコンサルと役場の企画観光課の人が努力してくれて、じゃ中身は、総論としてはこれでいいのかと思いますけれども、その先を、やっぱり今回はやらないといけないかなというふうに思うので、町長の覚悟のほどを聞かせていただきました。

○議長（浅沼克行君）　町長。

○町長（荻原睦男君）　大阪、東京、宮城の結果が、0.1から0.17というお話がありましたけれども、あれは疫学的調査というか、そういう部分があったかと思うんですけれども、抗体検査をすることによって安心感を得られるという住民の声、たくさん聞きました。ただでも、やはり抗体検査、抗原検査、ＰＣＲ検査のことを、よく分かっていない方々のほうがほとんどなところでございまして、その中には、結構調べている人の中では、抗体検査をやることによって不安を感じるという意見もあります。

それはなぜかいうと、何万人もやっていれば、かなり現状に近い数字は出てくるんでしょうけれども、長野原町の今回予算をつけていただいた、審議していただいたのは、850人分ということを想定しております。そこで、たまたま２人出たとした場合、もう0.2％を超えてくるわけです。そうなると、数字だけが独り歩きをすると、東京よりも長野原町のほうが

パーセンテージが高いという見方になってしまうという、そういう見方をされてしまうということもあるので、陽性者が出たときの対応というのは、しっかりと決めていかないと、逆に不安をあおってしまうことにもつながりかねないので、そのあたりのところは、先ほど申し上げたように、水曜日、専門家を集めておりますので、そこでしっかりと議論をさせていただいて、安心で安全な検査体制を早急につくっていきたいというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それと、ＳＤＧｓというか、意見交換というところがメインになってくるんだと思うんですけれども、私が町長になってから、酪農部も含めて、結構いろいろな団体と意見交換をするようにしてきました。ただ、ちょっとこの数か月は、確実に町民の皆様の顔を見る機会を失ってしまっているんですけれども、それはこれからもやっていきたいというふうに思っていて、今、はっとしたところがありまして、いつもそこには私だけだったなというふうに思いまして、完全に、私に対しての質問に対して私が答えるという形をずっと取ってきましたので、やはり議員の皆さんがその中に加わってやっていくことのほうが、本来の姿なのかなというふうに思いますので、覚悟といいますか、これは私からのお願いという形になるかもしれませんので、ぜひ議員の皆さんも加わっていただいて、各種業者がいいのか分かりませんけれども、あとはつなカンという新組織もできておりますので、そこにはちょっと新しい流れが出始めているというところも、議員の皆様にも見ていただきたいなという部分もありますので、ぜひともご協力をいただくことをお願い申し上げて、答弁としたいと思います。よろしくお願いします。

◇ 萩 原 宗 仁 君

○議長（浅沼克行君）　次に、４番、萩原宗仁君。

〔４番　萩原宗仁君　登壇〕

○４番（萩原宗仁君）　議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

昭和27年より約68年の年月を費やし、令和２年３月31日に八ッ場ダムが完成し、地域再建事業施設及びインフラ事業等が完成していくことにより、長野原町を取り囲む環境も変化し、新しいステージに入っていくことと思いますが、５年後、10年後の町長の思い描く長野原町のあるべき姿とはどのような町でしょうか、質問いたします。

○議長（浅沼克行君）　町長、答弁願います。

〔町長　荻原睦男君　登壇〕

○町長（荻原睦男君）　萩原議員のご質問にお答えいたします。

今年度は、長年の紆余曲折を経て、八ッ場ダムが完成を迎え、長野原町としても大きな節目の年となりました。くしくも新型コロナウイルス感染症拡大が重なり、生活再建事業における施設完成の遅延により、利用開始が遅れている状況でございます。

今後の５年先、10年先を見据えた新たなスタートの年と位置づけ、人と地域をつなぐ、人を育てることを目標に、町民皆様と関連事業を進めてまいります。

また、八ッ場ダム事業で整備された施設を十分に活用するため、関係団体等と連携を図り、八ッ場から浅間までの地域をつなぎ、町全体の産業及び観光等を盛り上げていきたいと考えております。

将来、長野原町の人口減少が予想されますが、小さくても活気があり、住民一人一人が輝き、持続可能な町にしたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　４番、萩原君。

○４番（萩原宗仁君）　町長の思い描く、長野原町として重要なことを３つ挙げるとしたら、どのようなことでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君）　町長。

○町長（荻原睦男君）　３つですか。

○４番（萩原宗仁君）　はい、重要なほうから３つ。

○町長（荻原睦男君）　先ほどのちょっと質問、牧山議員の質問と重なってしまうかと思うんですけれども、かなり議員のおっしゃっているように、長野原町というのは環境が変わりました、めまぐるしい勢いで。でも、以前、私は国に対して、ディズニーランドができるわけじゃないんだと、しょせんダムなんですという言葉を言ったことがあるんですけれども、今の長野原町の状態ですと、たとえディズニーランドができたとしても、いい発展を遂げないんじゃないかという思いがあります。

どんなに環境が変わっても、人の意識が変わっていかなければ、これは絶対駄目だというふうに思っています。ちょっと、自分の町をひどくは言いたくないんですけれども、例えば出るくいは打たれるとか、長いものには巻かれ、流れにはさおを差し、寄らば大樹の陰とか、似たような意味ですけれども、ちょっとそれがぴったりとマッチするような町だったように

私は感じていて、先ほど牧山議員のときも言いましたけれども、人を育てるというか、人材を育成していく、５年先、10年先には様々な分野で新たなリーダーが活躍していく、そういう町を願ってやまないというか、そういうふうに思い描いています。

３つ言うのは、ちょっと何か、ポイントを３つ、そう思うんですけれども、ちょっと、じゃもう一つ、違う観点で、私の夢を語らせていただきたいと思いますけれども、もう何度か皆さんにもお話ししたかと思いますけれども、１都５県、下流都県のつながりがあるというところで、どんな町にしたいかという夢を語るんですけれども、体育帽子をかぶった子供たちをがあふれ返っている町を目指したいということを言ったことがあるんですけれども、まさに下流都県のつながりができたところで、これは教育委員会との関わりもあるんですけれども、八ッ場ダムを中心に、八ッ場と浅間もつなげていくんですが、水の大切さ、水の怖さ、そして八ッ場の歴史を含めて勉強していただいて、多くの子供たちに。それぱかりではつまらないので、カヌーに乗ったり、キャンプをしたりというような形、あるいはスカイロックトレイルに登っていただくとかというような、まさに長野原町のアウトドアを体験して、長野原町の歴史を勉強しながら、水の大切さを学んでいくというような、そういう町を目指したいというか、子供たちがたくさん来る町を目指したい。５年後、10年後にはそういう町になっていたらいいなと、これがもう一つの私の夢です。そういうことじゃないですよね。

○４番（萩原宗仁君）　そういうことです。

○町長（荻原睦男君）　ちょっと、あともう一つですか。そういうことじゃないですよね。

○４番（萩原宗仁君）　そういうことでいいんです。町長が思った理由でいいんです。

○町長（荻原睦男君）　ちょっとじゃ、すみません、以上で。

○議長（浅沼克行君）　４番、萩原君。

○４番（萩原宗仁君）　またまた質問になってしまうんですが、よりよい町づくりをするために、重要かつ肝になるような政策を一つ挙げるとしたらどれでしょうか。一番重要なものですね。

○議長（浅沼克行君）　町長。

○町長（荻原睦男君）　さっき、一番重要なことを言ってしまったんですが、人を育てること、人材育成をしていくことが重要だと思うんですけれども、もう一つ大事なことというか、長野原町にすごく欠けていたところというか、つなぐカンパニーながのはらのの副会長は、40代の女性になっていただきました。あと、今年の４月１日に教育委員、40代の女性になっていただきました。

驚くことに、長野原町の長い歴史の中で、教育委員に女性がなったということは今回が初めてであります。女性が活躍できる社会をというところを言うときに、女性が何かちょっと、女性から批判を受けるようこともあるんですけれども、何かそういうリーダー的な存在に、長野原町の女性も、もっともっと活躍できる場所を確保していくというのは、ちょっと今まで、町も議会も真剣に考えてきていなかったんじゃないかな。だって、周りを見渡しても、議員に１人も女性がいないというのは、ちょっとこれは驚くべきことであって、以前もお話ししたことがあったかもしれませんけれども、小渕優子代議士と一緒にフィンランドに視察に行ったときに、そのときの首相、カタイネンという方だったんですけれども、私、38のときに行って、私と同い年だったんです、38歳の首相。かつ、一番びっくりしたのは、フィンランドの国会議員の約47％が女性でした。日本と同じように閣僚がいるんですけれども、閣僚のほぼ年齢が30代から40代の閣僚ばかりで、その半数が女性でした。もうそのときは、本当にカルチャーショックを受けた部分があるんですけれども。

ちょっと、そう言いながら、町のこの体制の、町部局も女性が１人しかいないんですけれども、やっぱり積極的に育てていく、女性、男性、そういう分け隔てなく人を育てていくところ、そこが一番の、私が一番これから考えていきたいというか、今も考えているというか、一番重要に思っているところでございます。

ちょっと答えになりませんでしたけれども、よろしくお願いします。

◇ 星 河 明 彦 君

○議長（浅沼克行君）　次に、３番、星河明彦君。

〔３番　星河明彦君　登壇〕

○３番（星河明彦君）　議長の許可をいただきましたので、通告書に基づいて、群馬テンビデータ放送を使った町民への情報提供サービスについて質問をいたします。

現在、町民の皆様への情報提供の手段としては、回覧板、防災無線、また毎戸配布、それから町のホームページ等で行っておりますが、大切な情報であっても周知できておらず、町民皆さんに伝わっていないということです。過去の議会でもお話がありましたが、情報提供方法が課題となっております。

そこで、今、群馬テレビで行っているデータ放送を活用して、テレビでいつでも町の情報

を得られるようにしてはよいのではないでしょうか。町長の考えをお伺いします。

○議長（浅沼克行君）　町長、答弁願います。

〔町長　荻原睦男君　登壇〕

○町長（荻原睦男君）　星河議員のご質問にお答えいたします。

町民への情報提供の対応でございますが、現在、回覧板、防災行政無線及びホームページ等で、町からの情報を提供させていただいております。また、昨年度から２か年にわたり、地域住民への情報伝達の品質向上確保のため、デジタル防災行政無線整備を行っております。

近年、住民ニーズの多様化やライフスタイルの変容などにより、多様な公共サービスの提供を求められておりますが、地域コミュニティー形成を図る上で、回覧板は必要な情報伝達の一つと考えるところでございますが、大切な情報をより一層的確に伝える手段として、テレビデータ放送の活用という考えもあるとは思いますが、今後、調査等を行い、検討していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　３番、星河君。

○３番（星河明彦君）　調査・検討でございますね。

長野原町には今、約2,500世帯弱ですかね、世帯があります。そのうち、70歳以上の独りの世帯が363名いらっしゃるんですね。全体の約25％ぐらいになるかなという。

こういった家庭は、今後もどんどん増えていくでしょう。そういった中で、私たちは、パソコンだったりスマホを使って、いつでも必要な情報を引き出せるんですね。ただ、お年寄りの方というのは、ネットを見ないですし、パソコンも持っていない方が多いんじゃないでしょうかね。ですから、町のホームページ見てください。ホームページからダウンロードして用紙を使ってくださいと言っても、できないんですよ。

そんな中、お年寄りの方でも、テレビは見るんですね、独りでも。私の母なんか、独り暮らしが長かったですから、テレビと会話していましたから。チャンネルも操作ができるんですよ。そんなふうに、要は与えられる情報だけではなくて、自分から情報を取りに行くという手段も追加したらどうですかということなんです。

調査して検討する。ちょっと日本語として、今までこれが前向きに進んだことが、なかなかないんではないかというふうに思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（浅沼克行君）　町長。

○町長（荻原睦男君）　議員ご指摘のように、ちょっとテンビデータ、ごめんなさい、昨日初めて群馬テンビの情報を私も見てみました。藤岡と沼田と中之条が実施しているようで、正

直なところ、悪くないなというふうに思いました。

それで、ちょっと担当に調べさせたところ、年間50万円ぐらいでできるそうです。なので、悪くはないなと思ったんですが、私は見ないなというふうに思ったんです。でも、先ほど星河議員が言うのは、高齢者のためだというふうにおっしゃっていたので、分かるんですけれども、ちょっと私、全く調べていないので、はっきりしたことは言えないんですけれども、だとしたらば、今ぽっと思いつくことを申し上げたいと思いますけれども、今町がやっている、オクレンジャーというのを皆さんもやっていると思うんですけれども、あります。あれは大体、携帯とかにメールを配信して伝えるものなんですけれども、あれでしたら、確実にメールが来たことも分かりますし、読み忘れたときも後で見ることもできますし、ただ、だから、確実に見るものなんじゃないかなという感覚で、オクレンジャーのようなものを、ちょっと整備していくのがいいのかななんていうふうに思ったりもするんですけれども。

ただ、あれほどのものなんだけれども、ちょっとこれは以前聞いたことなので、数字がずれているかもしれませんけれども、600人から700人ぐらいしか登録されていません。人口にすると、十二、三%。なぜならば、またこれも、情報の伝達が駄目だからということになるんですけれども、周知もされていなし、そういうものがあるということを知らない人もたくさんいるのかもしれないというところで、なので、その群馬テレビのやつを情報をやったとしても、またそれを周知するには、どうしたらいいのかという問題も出てくるかと思いますし。

先ほど私が言ったことは、高齢者には無理じゃないかというふうな形が議員から出るかもしれませんけれども、携帯電話を持っていない方がどれくらいいるのかとかという調査は、私としても興味があります。今、恐らく携帯電話というのは、日本の人口の140%ぐらい達成されているという記事を見たことがあります。長野原町がどの程度、携帯電話を持っているかというのは分かりませんけれども、そこで、もし携帯電話を持っていないご高齢の方がいた場合、そういう方に携帯電話というか、電話ががんがんできるものではまずいかもしれませんけれども、メールだけ届くような機種を、持っていない方に提供をしていくという形で構築をしていけば、情報が確実に、全員にオクレンジャーを登録してもらうというか、そういう形を考えていったらいいんじゃないかなと、今この瞬間に思うんですけれども。

オクレンジャーがあれ、フィーチャー・フォンが大丈夫かどうかというのは、ちょっと私、分からないんですけれども、いわゆるガラケーは、あと四、五年でなくなるはずなので、そういった形で、携帯を持てない方にはそういうのを提供していくような形とかを考えられな

いのかなというふうに今思いました。

そして、スマホとかであれば、字が小さくて見えないという方には、音声を出してくれるアプリなんていうのはたくさんありますので、そういう形で何か構築できないかなということを含めての調査・検討という形だという理由づけにしたいというふうに思っています。

よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君）　３番、星河君。

○３番（星河明彦君）　何かしら手段を増やしてあげて、本当に欲しいときに見られるようなものをやってやればいいのかなというふうに思うんですね。

群馬テンビなんですけれども、私が調べたところ、月３万5,000円と言っていましたので。最初に、今のシステムで参入するんであれば、イニシャルが要らないんですよ、ランニングコストだけ。駄目だったらやめちゃえばいいということですね。これが群馬テレビのほうも、システム改修を今どんどん進めているらしいですから、その改修後に入ってくると、イニシャルコストが必要になってくるということなんだそうです。

ですから、それは手段の一つで、テレビであれば誰の、どこのご家庭にもあるかなと。ランニングコスト３万5,000円であれば、今の町の財政の部分においても、そう負担にはならないんじゃないか。逆に、今いろんなチラシを家庭に配っている費用はどのぐらいかかっているか。その３万5,000円を捻出するのは、そういうところの費用を減らせば、十分捻出できる金額じゃないのかなというふうに思って、ご提案をさせていただきました。

先ほど町長おっしゃるように、オクレンジャー等々でも十分いいのではないかと。新たな情報提供サービスというのを考えていただければ、スピード感を持ってお願いしたいなというふうに思います。

○議長（浅沼克行君）　町長。

○町長（荻原睦男君）　議員ご指摘のとおり、ちょっとこれは担当に調べさせたんですけれども、回覧板の紙代とか印刷代というの、大体概算で年間20万円ぐらいだそうです。

回覧板というのが、果たして地域コミュニティーの形成の上でというふうに先ほど申し上げましたけれども、そういうコミュニティーに対してというのがあるんですけれども、今回コロナウイルスの感染があって、回覧板はよくないんじゃないかという意見を何人かから聞いたことがございました。ちょっとあまり、はっきりと申し上げませんけれども、回覧板が今後どういう、あのまま続けていったらいいのかどうかとか、そういうところも、これは調査・検討はしなくちゃいけないのかなというふう思います。

なぜならば、回覧板こそ、そこで見落としちゃったりとかした場合、後で見るというのは、写真でも撮っておかなければ見られないわけであって、そういうことをしている人はまずいないだろうなという思いがあるのと、でも、一応全部に回ったということにするには、全部が、何というんでしょうね、行政の感覚です。やっぱり回覧板は、全員に回るというところがあるんですけれども、テレビは全員ということがないのかもしれないし、若い世代なんか、テレビなんか要らない人、私もテレビがなくても生きていける人間なんですけれども、逆に若い世代は、テレビを持たない世代がどんどん増えている中で、平等性とかそういうことを考えていくと、すごく難しい話になってしまうんですが、情報が多岐にわたっているというメリットもありますけれども、デメリットもあるので、先ほどのオクレンジャーとか、ちょっと何かいい方法が考えられないかと、今本当に真剣に思っていて、星河議員の嫌いな調査・検討を本当にしたいなというふうに思っています。

なぜならば、永遠のテーマという形で、私、随分逃げているなという部分があるんですが、情報発信、情報共有について、永遠のテーマというすごく便利な言葉で逃げているんですけれども、調査・検討させていただきます。

よろしくお願いします。

◇ 梶 野 寛 丈 君

○議長（浅沼克行君）　次に、１番、梶野寛丈君。

〔１番　梶野寛丈君　登壇〕

○１番（梶野寛丈君）　議長に許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問させていただきます。

未来を担う地域の子供たちについて、２点質問をいたします。

まず、文部科学省が進めていますＧＩＧＡスクール構想についてですが、ＧＩＧＡスクール構想の目的は、子供たち一人一人の個性に合わせた教育の実現であり、児童・生徒向けの１人１台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するという構想です。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、前倒しが進められており、長野原町も準備を進めていることと思います。第２波も予測される中、子供たち、地域の期待も高まっていると思いますので、早急にＩＣＴ化を進めるべきだと思います。

１点目の質問です。

ＧＩＧＡスクール構想、長野原町の現在の進捗状況と今後の予定を伺いたいと思います。

次に、今後の地域の教育についてです。

時代の変化に伴う児童・生徒に１人１台の端末、コロナ感染症に伴う、ある意味強制的な変化が求められています。そんな時代が大きく変わるような節目を迎えているわけですが、改めて、地域の子供たちに一体何が必要なのかを広い視野で捉えていく必要があるのではないでしょうか。

子供たちの状況として、放課後や休日の過ごし方の一例ですが、時代の変化に伴い、自然あふれる我が町でさえも、子供たちが年代を超えて、外で遊ぶ機会が少なくなっているように感じます。野外での体験や遊びは、肌で感じるまさに学びの機会です。また、子供たちの心身の成長に不可欠な要素だと思います。

２点目の質問です。

未来を担う地域の子供たちが、これからの時代を生き抜くために一体何が必要なのか、お考えをお聞かせください。

○議長（浅沼克行君）　教育長。

〔教育長　市村隆宏君　登壇〕

○教育長（市村隆宏君）　梶野議員のご質問にお答えいたします。

まず、１点目のＧＩＧＡスクール構想の進捗状況と予定でございますが、この構想は、これまでの教育実践の蓄積にＩＣＴを加えて、学習活動の一層の充実を図っていくというものでございます。１人１台端末と高速大容量の通信ネットワーク、これを一体的に整備するものでございます。

現在、１人１台端末については、群馬県がこれから端末の仕様書をホす予定で、県内自治体での共同調達を視野に入れた整備を進めております。今後は、長野原町に合った校内のＬＡＮ環境と１人１台端末の整備を、本日ご議決いただきました補正予算を活用し、今年度中に整備をしてまいります。

次に、２点目の未来を担う子供たちがこれからの時代を生きていくために必要なことについてでございますが、私は生きる力を育むことであると考えます。

今、子供たちに必要な力として、生きる力が求められております。生きる力とは、自ら課題を見つけ、自ら学び考え、主体的に判断し行動でき、問題を解決する資質や能力であり、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人思いやる心などの豊かな人間性であり、たくま

しく生きるための健康や体力であります。この生きる力は、今日のように変化の激しい社会に対して、いかに社会が変化しようとも必要な力であると考えます。

これを受け、長野原町では、長野原町教育大綱の基本理念であります「自立して生きる共に生きる」、つまり「自立と共生」を生きる力と捉え、子供たちの健やかな成長と学校教育の充実、教育環境の整備を図り、質の高い教育を全ての子供たちに提供できるよう、今後とも努力してまいります。

さらに、生きる力を育むためには、学校だけでなく、ご家庭や地域など社会全体で子供たちの教育に取り組むことが大切であり、保護者や地域の皆様の協力を得て、連携しながら、子供たちの未来のために教育行政を推進してまいります。

今後とも引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君）　１番、梶野君。

○１番（梶野寛丈君）　ありがとうございます。

時代の変化に伴うＩＣＴ化は、ノートやペンと同様に、道具の使い方を正しく学んでいくということかなと思います。できる限り早い段階で実施ができるよう、進めていただきたいなと思います。

もう１点、いただいた内容、とても共感する内容でした。

現状の課題がどこにあるのか、そして子供たちの学び、学校教育ではなくて、やっぱり地域といかに連携して、独自の構想をしていく必要があるんじゃないかと。地域の力を生かし、子供たちの様々な機会、あらゆる機会を、僕たちがやっぱり提供していく必要があるんじゃないかなと、それを具体的にしていく必要があるんじゃないかと思います。

教育長からもお話ありましたけれども、地域との連携、具体的な構想だとかお考えがあれば、ぜひお聞かせください。

○議長（浅沼克行君）　教育長。

○教育長（市村隆宏君）　大変貴重なご示唆、大変ありがとうございます。

ＩＣＴ化につきましては、できるだけ早くやっていくということもあるんですが、実はこのＧＩＧＡ構想とは別に、この３か月にわたる休業中に、実はオンライン学習とかしたかったんですが、なかなか準備をする時間や、あるいは準備をする方策が難しく、先生方も半分しか登校してこないような時期があったり、子供たちが家にいて、家庭訪問だけで済ませてしまっていた時期がありました。

そんな反省も含めて、今現在、このＧＩＧＡ構想とは別に、５月の臨時議会で補正を組ま

せていただきまして、そのお金で先に端末を30台ほど注文して、用意をして、７月以降、第２波、第３波が来てもいいように、今現在ＩＣＴ、今後１人１台端末が子供の手元に届いたとき、先生方がその端末をちゃんと使えるのかどうかという、それもやっぱりありますので、今、小・中学生全員に、Ｚｏｏｍによるオンライン学習の練習をしてもらっています。今日まで現在で、小・中学生、まだ１・２年生が残っているんですが、５・６年生と中学校はほとんど、１人１回は、実際に自分でパスワードを入れてつないでということをやっております。

１人１台端末が整備されたときには、先生方もある程度それを使いこなせるノウハウがあったほうが、せっかく準備されたものが使えるのかなということもありまして、また、今回については、コロナウイルスのおかげというか、せいというかで、先生方も、これはやらなきゃまずいねという意識がありますので、今現在は、今日の上毛新聞にもちょっと東中の様子が出ていましたけれども、小学校１・２年生はローマ字が読めないので、パスワードが入れられません。そういうところを、保護者と一緒にやるチャンスがあればいいかななんていうことは考えております。

ＩＣＴについては、先生方中にも得意不得意がやっぱりありますので、みんなで同じ方向を向いて、ＩＣＴをうまく教育の中に活用できるようにしていく方策を今後も取っていきたいとなというふうに思います。

もう一つの地域の力を生かしてということにつきましては、実は長野原町は都会と比べると、地域の力を非常に借りております。ふだんから子供会の活動だとか、それから、教育委員会でやっているもの、あるいは学校でやっているものでは、５年生のキャンプ、これも４つの小学校全部一緒にやっていたり、それから、地域で上毛かるたをやっていたり、４つの小学校が全部集まって縄跳び大会をやったり、上毛かるた、あるいは長野原町かるたをやったりというような形で、そこには青少推の人や子育連の人たちが審判に来てくれるということも含めて、かなり地域の中で子供たちが生活をする部分もあります。

あとは、お祭りに、学校を早めに終わりにして出かけてきてくれたり、獅子舞だとか、いろんな地域の行事も。ただ、残念なことに、今年に限っては、それがほとんど中止になってしまいましたので、そういった部分を、ここ直近では、５年生の合同のキャンプが中止になり、６年生のシーサイドスクールが中止になり、それについては、代替案を今、社会教育のほうで、秋口以降に何かしてやれればということで代替案も考えております。

そういう意味では、地域と協力をしながら、やらせてもらっている部分がたくさんあるの

で、今後もそれをうまく生かしながら、進めていければなというふうに思っております。

よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君）　１番、梶野君。

○１番（梶野寛丈君）　ありがとうございます。

僕も地域にたくさん貢献して、一緒に頑張ってきたほうだと思いますが、本当におっしゃるとおりだなと。地域の力を借りて、地域の方々の協力なしでは、なかなか進めないところがあるのも実態だったと思います。

教育長のお話にもありましたけれども、生きる力を育む町、まさに僕も共感するところであります。その構想を実現するために、子供たちに様々な学ぶ機会を創出していかなければいけない。これは繰り返しになりますけれども、そう強く思っています。

じゃ、そのために何をするのか、何を実行していくのか。現状をやっぱり把握して、理想の現実に向けた僕たち大人の主体的な問い、議論、創造していくことが必要なんじゃないかなと思っております。子供たちが社会の激しい変化の中で生き抜いていくために、私たち大人がまずやっぱり変わっていかなきゃいけない。私たち大人が学んでいかなきゃいけない、そして行動していかなきゃいけないということを強く感じております。

教育長も言っておられましたけれども、学校教育ではなくて、やっぱり地域と一体となった具体的な取組をどうやって行っていくのか。ぜひ教育長、一緒に考えていきませんかとご提案させていただきます。

また、学校統合等も並行して進んでいきますけれども、やっぱりこのタイミング、とても変化のときなんじゃないかなと僕も感じております。

本日は移住の話とかも出ましたし、あと人材育成なんていう言葉も出ました。人が育つ町、女性の活躍なんていう言葉もキーワードも出てきていましたけれども、僕たちがやっぱり住みたい町、住み続けたい町をつくっていきたいと、いくんだということかなと。その中に、教育という観点もとても大事ですし、学校教育だけではなくて、やっぱり地域と連携した教育というか、学ぶ形をいかにつくっていくか、そのことが大事なんではないでしょうかということです。

なかなか新しいことを提案するばかりで、大変だとは思うんですけれども、新しい取組にはストレスも生じるとは思いますが、教育長の勇気のあるリーダーシップに期待し、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（浅沼克行君）　教育長。

○教育長（市村隆宏君）　ありがとうございます。

大人の人材育成というようなことにも絡んでくるのかなというふうに、これは先ほど町長が申しました「生きる力を育む」という中で、人材の育成というのもありました。

実は、群馬県の学校教育の指針というのがありまして、これの一番大きな目標が、「たくましく生きる力を育む」というのが群馬県の教育委員会の一番大きな基本目標であります。これはだから、大きく見れば、みんな同じことなんですが、じゃ細かく何をするのかということは、各自治体によって、それぞれの特徴を生かすというところが多いんだと思います。

長野原町にも、大人が子供に関わるために、人権推進委員だとか、青少推だとか、民生委員だとか、それから健全育成合同会議だとか、子供たちを取り巻く大人が集まって、子供たちのためには話合いをするような場所がたくさんあります。そういったところに一つ一つ出てきてくれて、自分の意見を言ってくれるということが、もう既に教育に参加してくれているのかなと。あるいは、子供たちの最近の挨拶の様子はこうだよとか、いいことも結構いっぱい言ってくれます。ただし、あの自転車の乗り方は危ないよねとか、そういったことも必ず話題に出てきます。

そういったことも含めて、地域全体で子供を育てるという意味では、先ほど梶野議員さんが言ってくれたように、町全体で、大人がやっぱり子供たちを見ていくというシステムをしっかり、これからも、新しいシステムがまたできるかもしれませんが、今まである既存のシステムをしっかり使っていくというのも大事なのかなというふうに思います。

また、ちょこっと話が出ました統合問題につきましても、今、学校が休みの間、ちょっと停滞しておりましたが、始まりましたので、先生方の様子も落ち着いた頃に、準備委員会の第２回を開きたいなというふうには考えております。またそのときには、議員の皆様方にもご協力をいただくことになりますが、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君）　以上で一般質問を終結いたします。

◎閉会の宣告

○議長（浅沼克行君）　以上をもちまして、令和２年６月第２回長野原町議会定例会における日程の全てを終了いたしました。

定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会　午後　３時４１分